

# 第6次多治見市総合計画

## 基本計画事業（案）

# 目次

## ○基本計画事業(案)

教育・文化	1
産業・経済	3
都市基盤	4
生活環境	7
保健・医療・福祉	8
行政運営・経営	10

## ○新旧対照表(市民からの意見)

教育・文化	12
産業・経済	17
都市基盤	19
生活環境	25
保健・医療・福祉	27
行政運営・経営	32

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業名	担当課
学校教育	111 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	111-1 きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します	教育推進課
		111-2 習慣向上プロジェクトたじみプランに基づき、いきいき遊び・脳活学習、早ね・早おき・朝ごはん運動、ボランティア活動等を進めます	教育研究所
		111-3 教育基本計画を定期的に見直し、推進します	教育推進課
		<b>【新規①】</b> 多治見式体カトレーニング(体トレ)の効果的な方法を検討・調査し、実施します	教育研究所
		111-4 小中学校の英語指導を充実します	教育推進課
		111-5 不登校児童・生徒に対して適切な指導を行います	教育推進課
		111-6 キキョウスタッフの配置を充実し、特別支援教育を推進します	教育推進課
		111-7 笠原地区における幼保小中一貫教育を維持します	教育推進課
		111-8 学校給食を充実するとともに食育を進めます	教育総務課
		111-9 地域における優れた知識・技能を有する人財を教育活動に活かします	教育推進課
		111-10 保護者や地域住民の意見を学校運営に活かします	教育推進課
		111-11 教職員の教育力を充実します	教育研究所
	111-12 子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進します	教育推進課	
	112 学校教育環境を整備・充実します	112-1 池田小学校を建替えます	教育総務課
		112-2 南姫小学校のプールを整備します	教育総務課
		<b>【新規②】</b> 昭和小学校の体育館の建替え又は耐震補強工事を実施します	教育総務課
		<b>【新規③】</b> 情報教育を推進するため、学校ICT設備を更新します	教育総務課
		112-4 調理場整備計画に基づき、共同調理場の延命化を図ります	教育総務課
		112-6 地域と連携し、子どもの安全確保に努めます	教育推進課
		112-7 創意工夫を重ねた特色ある学校づくりを支援します	教育推進課
112-8 教育フォーラムを開催し、開かれた学校づくりを推進します		教育推進課	

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業名	担当課
文化	121 芸術・文化の振興を図ります	121-1 芸術・文化施策を推進します	文化スポーツ課
	122 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります	121-2 国際交流協会と連携し、国際交流・多文化共生を促進します	文化スポーツ課
122-1 指定文化財・埋蔵文化財を保護します		文化財保護センター	
122-2 文化財・伝統文化の普及啓発を推進します		文化財保護センター	
生涯学習	131 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	122-3 歴史的文化資料を収集し、保存・活用します	文化財保護センター
		131-1 公民館や学習館等の生涯学習施設の事業を充実します	文化スポーツ課
		131-2 市民主体の生涯学習活動を支援します	文化スポーツ課
		131-3 青少年の健全育成を推進します	教育推進課
		<b>【新規④】</b> 親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子の良好な関係を築きます	教育推進課
スポーツ振興	141 生涯スポーツの普及・促進を図ります	131-4 根本地域に複合施設の(仮称)根本市民センター(正式名称が決まり次第変更)を建設します	文化スポーツ課
		141-1 身近な場所で、スポーツに親しむ機会を充実します	文化スポーツ課
		141-2 既存施設を有効に活用し、スポーツを継続できる環境を整えます	文化スポーツ課
		141-3 市民各界各層の参加により、ぎふ清流国体の機運を高め、多治見市開催競技会の円滑な運営を図ります	国体推進室
		141-4 競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成・活用を通して競技力の向上に努めます	文化スポーツ課
人権	151 人権尊重社会の形成に努めます	151-1 子どもの権利を尊重し、子どもの自立を促します	くらし人権課
		151-2 男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会の実現をめざします	くらし人権課
		151-3 すべての人々の人権が保障される地域社会をめざして人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます	くらし人権課

# 産業・経済

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業名	担当課
企業誘致	211 企業誘致を積極的に進めます	211-1 企業立地のための魅力ある場所づくりを進めます	企業誘致課
		211-2 さまざまな支援策やネットワークを活用して企業誘致を進めます	企業誘致課
市内産業	221 新規産業の創出をはじめとした地域経済活性化を推進します	221-1 「き」業展や企業お見合い等の開催により、市内企業を中心に契約獲得や業務提携等の機会、企業間のネットワーク形成の場を提供します	産業観光課
		221-2 起業支援センターを活用して起業家への支援を充実します	産業観光課
		221-3 市内での就業機会の提供を支援し、市内産業を担う「人財」を確保します	産業観光課
	222 中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します	222-1 中心市街地の空き店舗対策を通じて、意欲のある事業者を支援します	産業観光課
		222-2 商店街のにぎわいづくりに向けた積極的な取り組みを支援します	産業観光課
	223 農業者を支援して地産地消を進めます	223-1 生産者と消費者が触れ合う場を通じて地産地消を進めます	産業観光課
地場産業	231 美濃焼(食器・タイル)の競争力を高める取り組みを支援します	223-2 地域の特色ある農業生産を支援します	産業観光課
		231-1 美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します	産業観光課
		231-2 美濃焼の製造技術やデザインの担い手を育成します	陶磁器意匠研究所
		231-3 高付加価値製品の開発を支援します	陶磁器意匠研究所
		231-4 産業と文化の両面から美濃焼の魅力を高める催事として、国際陶磁器フェスティバルを開催します	産業観光課
		産業観光	241 にぎわいを生み出す産業観光の取り組みを支援します
241-2 伝統的なまつりや地場産業を活かしたイベントの開催を支援します	産業観光課		
241-3 地域での陶磁器展示施設等の整備を支援し、産業観光の魅力を伝えます	産業観光課		
241-4 観光ボランティアガイドの活動を支援します	産業観光課		
242 産業観光の情報を積極的に発信します	242-1 観光資源を活かし、「美濃焼」と「日本一の暑さとおもてなしの厚さ」をキーワードに、観光協会等と連携して日帰り観光・海外誘客の強化に取り組みます		産業観光課
	242-2 運営体制等の諸条件を整えた上で(仮称)日本タイル館を整備します		産業観光課

# 都市基盤

施策 I	施策 II	基本計画事業名	担当課	
土地利用	311 計画的な市街地形成と、地域の個性を活かした土地利用を誘導します	311-1 土地利用の現況と課題を把握し、土地利用に関する基本方針を見直します	都市政策課	
		311-2 多治見都市計画の区域、区域区分(線引き)、地域地区を見直し、地域の特性に応じた地区計画等の導入について検討します	都市政策課	
		311-4 地籍調査を順次実施し、土地の実態把握に努めます	開発指導課	
		<b>【新規①】</b> まちなか居住の促進と低炭素型まちづくりを推進します	都市政策課	
	312 区画整理事業を行い、宅地利用を促進します	312-1 笠原地区の市街地形成を図るため、神戸栄土地区画整理組合の事業を支援します	区画整理課	
		312-2 (仮称)笠原記念公園の整備計画を策定し、着手します	区画整理課	
		313 にぎわい拠点として駅周辺地域の整備を進めます	313-2 みんなが集いにぎわいある拠点施設として、公共公益施設、多目的広場を整備します。また、民間資本による商業・娯楽施設、駅北駐車場の整備を誘導します	区画整理課
			313-3 (仮称)駅北駐輪場(有料)を民間活力を利用して整備します	区画整理課
			313-4 安全で快適な歩行空間を確保するため、駅北土地区画整理区域内の都市計画道路において、電線類を埋設(地中化)します	区画整理課
		321 美しい風景づくりを進めます	313-5 にぎわいある駅周辺地区の形成に向けて、道路や宅地の整備を行います	区画整理課
	313-6 駅南地区の市街地整備の事業手法を決定し、支援します		区画整理課	
	321-1 風景づくりアドバイザー制度、景観サポーター制度等を有効に活用し、美しい風景づくりを推進します		都市政策課	
	居住環境	331 住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます	321-2 市民参加による美しい風景づくりを支援するため、推進地区、市民遺産等を指定し助成します	都市政策課
321-4 良好な広告景観を形成するため、屋外広告物の規制・誘導をします			都市政策課	
331-1 市営住宅の補完機能や市街地の空洞化防止機能を有する民間空き住宅を有効活用します			建築住宅課	
331-2 市営住宅の入居者が良好な住環境の中で生活できるよう住宅を整備します			建築住宅課	
331-3 市民の住まいの安定確保及び向上のため、空き住宅・宅地ストック活用策の検討や、住まいづくりに関する情報の提供を行います			都市政策課	
331-4 建物の耐震診断・耐震補強工事を促進し、安全確保の取り組みを支援します			開発指導課	
331-5 建物の通風・日照の確保や火災時の延焼防止等、道路の持つ本来の機能を発揮できるよう狭あい道路整備を促進します			開発指導課	
	<b>【新規②】</b> 市営国京団地の跡地利用に向けて市道改良を実施し、跡地利用計画を策定します	建築住宅課		

# 都市基盤

施策 I	施策 II	基本計画事業名	担当課
交通政策	332 安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	332-2 消防通信指令施設の整備を行います	通信指令課
	333 災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基盤を整備します	332-3 自主防災組織との連携等も含めた消防団のあり方を見直し、消防団員の加入促進、地域消防力の強化に努めます	消防総務課
		332-4 防火水槽の耐震化を順次進めます	予防警防課
		332-5 消防力の充実強化のため、消防車両の更新を順次進めます	予防警防課
		332-6 救命率の向上を図るため、救急救命体制を強化し、救命方法の普及を推進します	予防警防課
		333-1 要援護者情報の共有や緊急時連絡体制の確立等、行政・ボランティア・地域が連携して活動できる災害対策体制を確立します	企画防災課
		333-2 災害時の情報提供手段を確保するため、老朽化した防災行政無線の更新を行います	企画防災課
		333-4 災害に備えて、急傾斜地崩落対策や橋梁の耐震整備を順次進めます	道路河川課
		333-5 河川・ため池等の保全及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います	道路河川課
		333-6 広域避難所に防災倉庫を順次設置します	予防警防課
		333-7 地域の防災対応力を高めるため、自主防災組織の活動を支援します	予防警防課
		333-8 緊急時に迅速に対応できるよう危険箇所や災害情報の共有に努めます	企画防災課
	333-9 震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します	緑化公園課	
	333-11 民間企業や他自治体との防災協定の締結を進め、災害時に対応できる体制整備を進めます	企画防災課	
	341 快適に移動できる道路交通網を整備します	341-2 市街地の渋滞を緩和するため、多治見インター交差点から国道19号住吉町を結ぶ道路を4車線化します	道路河川課
	341-3 中心市街地を取り巻く内環状道路と多治見駅のアクセス強化のため、太平町4丁目から国道248号音羽4交差点を結ぶ道路を整備します	道路河川課	
	341-4 県道多治見犬山線の整備計画にあわせて、小泉駅南側道路を整備します	道路河川課	
	341-7 外環状機能を高め市街地の通過交通量を削減するため、富士見町から大針町までを結ぶ道路の改良整備を行います	道路河川課	
	341-8 渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します	道路河川課	
	341-9 県道河合多治見線の整備計画にあわせた東栄町から山吹町を結ぶ道路の整備について、調査検討します	道路河川課	

# 都市基盤

施策 I

施策 II

基本計画事業名

担当課

		基本計画事業名	担当課			
342	計画的な道路の維持・修繕を行います	341-10	中心市街地周辺の交通を円滑にするため、(都)上山平和線、(都)音羽小田線の整備に向けた調査を行います	道路河川課		
		341-11	笠原地区を快適に通行できるよう、笠原環状線の整備に向けて調査検討します	道路河川課		
		341-12	笠原地区の交通を円滑にするため、笠原南北線の整備に向けて調査検討します	道路河川課		
		341-13	東濃3市のネットワーク機能をさらに強化するため、富士見町と東町を結ぶ道路(東濃西部都市間連絡道路)の整備促進を国・県へ要望します	都市政策課		
		341-14	内環状道路の一部である(仮称)(都)平和・太平線、市街地交通を分散する(仮称)(都)多治見・下石線の事業化に向けて調査検討をします	都市政策課		
		341-15	「国道248号、国長橋から音羽町を結ぶ道路」等の県管理道路の整備促進を県へ要望します	道路河川課		
		341-16	現状を検証し、快適に移動できるよう、適切なサイン設置を検討します	都市政策課		
		342-1	主要幹線道の舗装改良を順次行い、安全な自動車走行環境を提供します	道路河川課		
		342-2	橋梁の調査を行い、長寿命化に向けた改良整備を順次行います	道路河川課		
		342-3	道路の美化清掃や道路状況の見守り等を行う市民ボランティアの活動を支援します	道路河川課		
		343	「人」にやさしい交通対策を進めます	343-3	幼児や高齢者に重点を置いた交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全の意識啓発活動を推進します	道路河川課
				【新規③】	歩行者と自転車が安全に通行できる空間を確保します。合わせて自転車歩行者ネットワークを推進します	道路河川課
		344	利便性の高い公共交通を確保します	【新規④】	多治見市交通バリアフリー基本構想を見直します	都市政策課
				344-1	コミュニティバスの利便性の向上に努めます	都市政策課
				344-2	路線バス等の公共交通の充実に努めます	都市政策課
				344-3	公共交通戦略に基づき自動車利用から公共交通への転換を促進します	都市政策課



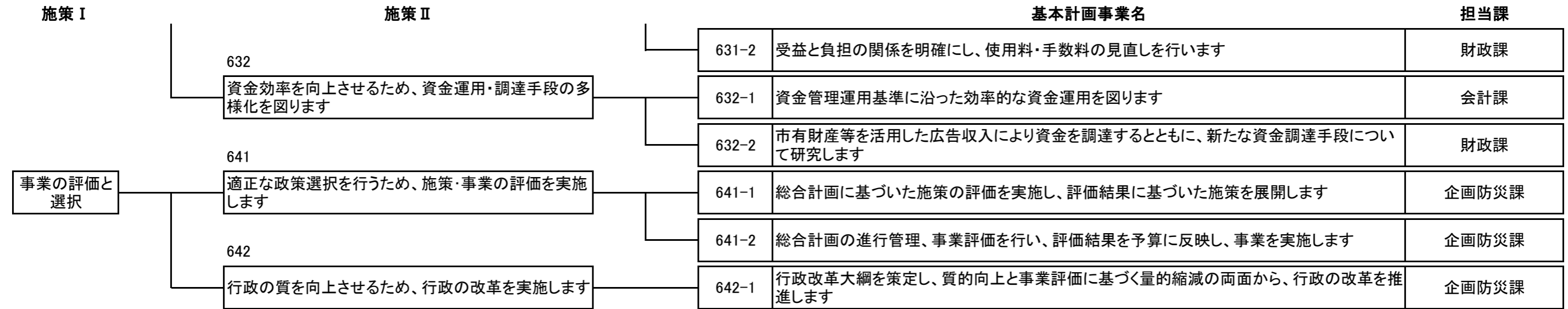
# 生活環境

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業名	担当課	
環境との共生	411 温暖化対策等、地球にやさしいまちづくりを推進します	411-1 環境基本計画に基づき、市民・事業者、行政の役割分担のもと、環境保全の取り組みを推進します	環境課	
		411-2 あらゆる分野・主体における省エネルギーの推進などにより、温室効果ガス排出量を削減し地球温暖化対策を進めます	環境課	
		411-3 環境教育・学習を推進する人材の育成と環境教育・学習活動の支援を行います	環境課	
	412 良好な生活環境を維持します	412-1 環境調査の実施により公害を防止し、生活環境の保全に努めます	環境課	
		412-2 まち美化計画に基づき、きれいなまちづくりを進めるとともに、不法投棄・不適正処理対策を進めます	環境課	
		412-3 新火葬場を建設します	環境課	
		412-4 墓地需要調査を実施し、墓地のあり方について検討を行います	環境課	
	413 循環型社会システムの構築を推進します	413-1 循環型社会システムの構築をめざし、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます	環境課	
		<b>【新規①】</b> 三の倉センターの長寿命化工事を進めます	環境課	
	緑化推進	421 緑のボリュームアップを進めます	421-1 風の道構想の実現をめざし、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます	緑化公園課
			421-3 まちなかの緑を増やすため、民有地緑化を支援します	緑化公園課
			421-4 花づくり・花かざり活動を支援します	緑化公園課
		422 緑の資源を守るとともに、緑の質を高めます	422-1 貴重な緑を守るとともに市民参加の緑化を推進します	緑化公園課
422-2 市民との協働により身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備し活用します			緑化公園課	
431 上水道の安定供給・安全性確保を図ります			431-1 施設の安全性、維持管理体制の質的向上に重点を置き、水道事業基本計画に基づいた施設整備・更新を推進します	水道課
下水道	441 公共下水道や合併処理浄化槽により水環境を守ります	431-2 事故や災害に備え、水道施設の耐震化や老朽管の更新・耐震化を計画的に実施します	水道課	
		441-1 下水道事業計画に基づき、計画的に施設の整備を行います	下水道課	
		441-2 処理場、ポンプ場、管渠の更新、耐震、長寿命化等を統括した計画を作成し、計画的に改良を進めます	浄化センター	
		441-3 内水対策の検討や雨水貯留施設の設置促進など、浸水対策を進めます	下水道課	
	441-4 下水道への接続促進や合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます	下水道課		

施策 I	施策 II	基本計画事業名	担当課	
子育て	511 保育事業を推進します	511-1 民間保育園への助成を継続し、保育体制の強化を図ります	子ども支援課	
		511-2 老朽化した保育園・幼稚園について計画を策定し整備します	子ども支援課	
		511-3 特別保育(一時・休日・病後児)や障がい児保育を充実します	子ども支援課	
		511-4 愛児・精華幼稚園の統合して整備します	子ども支援課	
		511-5 私立幼稚園就園奨励事業を継続します	子ども支援課	
		<b>【新規①】</b> 滝呂・美坂保育園を統合して整備します	子ども支援課	
	512 安心できる子育て環境を充実します	512-1 妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します	保健センター	
		512-2 地域の子育て交流拠点として子育て支援の場を整備し、適切な運営を行います	子ども支援課	
		512-3 子どもの医療費助成は財政状況を踏まえて拡充を目指します	保険年金課	
		512-4 核家族化や女性の社会進出に対応するため、放課後児童健全育成事業(学童保育事業)を推進します	子ども支援課	
		512-6 核家族化に対応した地域相互支援制度としてのファミリーサポート事業を推進します	子ども支援課	
		512-7 家庭・ひとり親等の子育てを支援します	子ども支援課	
		<b>【新規②】</b> 地域における子育て支援の場を活用し、親育ち・子育てを推進します	子ども支援課	
		<b>【新規③】</b> 予防接種を適正に実施します	保健センター	
	513 療育活動の場を整備し、療育の充実に努めます	<b>【新規④】</b> 子どもの病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実します	保健センター	
		513-1 発達支援センターなどの療育関係機関が連携を図り、支援の必要な児童の総合的な発達を支援します	子ども支援課	
	健康	521 健康づくりの拠点を整備し、保健指導、健診等、健康づくりを推進します	521-1 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防のための事業を充実します	保健センター
			521-2 市民の健康づくりの拠点である保健センターを整備します	保健センター
521-3 「たじみ健康ハッピープラン」に基づき「食生活」「運動」「喫煙」を優先課題として健康づくり事業を推進します			保健センター	

施策 I	施策 II	基本計画事業名	担当課
医療	531 限りある医療資源を有効に活用し、地域医療体制構築に努めます	531-1 指定管理者と協力し、新市民病院を建設するとともに充実した医療機器の整備を図ります	医療整備課
		531-2 市内医療機関の連携により、救急医療、夜間休日医療体制等の充実を図ります	医療整備課
福祉	541 高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	541-1 療育、教育及び就労の支援システムを推進します	子ども支援課
		541-2 高齢者の見守り活動と在宅支援を推進します	高齢福祉課
		541-3 地域包括支援センター・高齢者支援センターと連携し、相談支援体制を充実します	高齢福祉課
		541-4 成年後見制度利用支援事業を継続し、高齢者の権利擁護を推進します	高齢福祉課
		541-5 介護予防事業を推進します	高齢福祉課
		541-6 介護サービスを充実・強化させます	高齢福祉課
		<b>【新規⑤】</b> 地域住民と協同しながら各種団体との連携を強化し、地域力の向上を図ります	高齢福祉課
	542 地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	542-2 障がい者の地域での生活の場であるグループホーム等の整備を支援します	福祉課
		542-3 障がい者の相談支援体制を充実するとともに、就労支援を促進します	福祉課
		542-5 日中一時支援事業等、障害者地域生活支援事業を実施します	福祉課
		<b>【新規⑥】</b> 基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業を充実します	福祉課
		<b>【新規⑦】</b> 障がい者の権利擁護を推進するために、成年後見制度の利用を支援します	福祉課
	544 だれもが安心できる福祉体制を整備します	544-1 バリアフリーの推進等、市民の福祉に対する意識の高揚を図ります	福祉課
544-3 地域単位での福祉活動を充実するため、市社会福祉協議会との連携協力及び支援を行います		福祉課	

施策 I	施策 II	基本計画事業名	担当課	
行財政運営	611 法務・財務機能の充実を図ります	611-2 新たな例規の立案や法改正・制度改正などに対応するため、職員の法務能力の向上をめざします	総務課	
		611-3 中期財政計画を作成し、公表します	財政課	
	612 市民サービスの向上を図るため、人財育成・人事管理・組織運営を行います	612-1 市民サービスの質の向上を図るため、人財育成基本計画に基づく人財育成を行います	人事課	
		612-2 明確な目標を設定し、その目標達成に向けた組織管理を行い、実績に基づいて評価を行います	人事課	
		612-3 定員適正化計画に基づいて職員定数の管理を行います	人事課	
		612-4 市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を図るため、組織機構を継続的に見直します	企画防災課	
	613 市有施設を有効かつ効率的に管理します	613-1 集約化等、市有施設のあり方について検討します	企画防災課	
		613-2 市有施設の耐震化を進めるとともに、計画的に修繕します	総務課	
		613-3 分庁舎を整備するとともに、本庁舎を建て替えるための検討をします	企画防災課 総務課	
	614 監査機能の充実を図ります	614-1 行政運営の制度をより堅実なものとするため、監査機能の充実を図ります	監査委員事務局	
	615 事務の効率化及び市民の利便性を高めるため、情報化を推進します	615-1 市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めるため、情報化を推進します	情報課	
		615-2 情報化社会への意識向上・醸成を図るため、関係機関と連携し、多様な機会を提供します	情報課	
	みんなで支えあうまちづくり	621 わかりやすい情報提供を行います	621-1 広報・ホームページ・ラジオ番組等の多様な方法により、わかりやすい情報の提供を行い、情報の共有化を図ります	秘書広報課
		622 みんなで支えあうまちづくりを行います	622-1 市政への市民参加を促進します	秘書広報課
			622-2 市民によるまちづくり活動を支援します	くらし人権課
622-3 ボランティア、NPOの取り組みを支援します			くらし人権課	
622-4 自主防犯活動を支援する等、地域の安全向上に努めます			くらし人権課	
623 市民サービスの提供方法のあり方を見直します		623-2 市民サービスの効率化をめざし、指定管理者制度を利用した市有施設の運営を行います	企画防災課	
631 収入構造の強化を図ります		631-1 徴収を強化し、収納率の向上を図ります	総務部諸納付金 収納担当	



前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容		
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-1]]きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します	・30人程度学級編制の実施 ・検証 ・教職員研修の実施	●35人学級を中学1年生から順次導入する県の進捗状況を見ながら、30人程度学級を推進する必要があります。 ●30人程度学級編制の実施(◎) □30人程度学級の実施にあたっての講師の待遇については、岐阜県や近隣自治体との比較資料等を作成し、人事課と協議	→	・30人学級を実施されているが、確かな学力の向上という点では効果が見えにくい。 ・30人学級を進めることを考えると、小学校・中学校で、校区外の子どもの簡単に受け入れてしまうのはいかがなものかと思う。 ・子どものために学校現場の向上をお願いしたい。 ・小・中学校全学年の30人学級(少人数クラスでの教育)を実現してほしい。	[[11-1]]きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します	・30人程度学級編制の実施 ・検証 ・教職員研修の実施	教育推進課
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-2]]学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます	【事業名】「習慣向上プロジェクト(多治見プラン)」 【ねらい】「読み・書き・計算」等の基礎的な事項の反復学習による集中力を増やすなど、学校・家庭における学習習慣の向上と、「早寝・早起き・朝ごはん」等の家庭における生活習慣の向上を図り、「子育て」を支える教育を推進する。 【内容】 ・学習習慣・・・集中力を高めるために有効な学習(音読・視写・暗唱・百マス計算など) ・生活習慣・・・「早寝・早起き・朝ごはん」「NOテレビ・NOゲーム」運動の実践	●発達障がいのある子どもに対する「いきいき遊び、脳活学習・スキルアップ学習」の有効性を検証する必要があります。 ●モジュール学習の導入による学習習慣の向上(◎) ●「早ね、早おき、朝ごはん」等の生活習慣の向上(◎) □「脳・学習」の取り組み状況の総括について、数値データを用いた表 □教育充実元年の進捗度等は満足度等の指標を数値化して報告すること	→	・学校教育の中でボランティアを取り入れる。	[[11-2]]習慣向上プロジェクトたじみプランに基づき、いきいき遊び・脳活学習、早ね・早おき・朝ごはん運動、ボランティア活動等を進めます	・学習習慣・・・集中力を高めるための有効な学習(音読・視写・暗唱・百マス計算など) ・生活習慣・・・「早ね・早おき・朝ごはん」、「NOテレビ・NOゲーム」運動の実践 ・まちづくり意識の向上・・・ボランティアや地域活動の推進	教育研究所
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-3]]教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います	・教育基本計画進行管理・学習意識調査の実施(4ヶ年度に1回実施) ・計画後期ステージの見直し	●教育基本計画の推進及び(仮称)教育行政評価委員会による進行管理(◎)	→	→	[[11-3]]教育基本計画を見直します	・学習意識調査の実施(4ヶ年度に1回実施) ・計画後期ステージの見直し	教育推進課
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	→	→	→	→	→	→	→	教育研究所
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-4]]小・中学校の英語指導を充実します	【笠原小学校】全学年で英語活動 【上記以外の小学校】小学校3～6年生の英語活動・指導・教材の研究	※小学校の英語教育に関する検討 ■小学校における英語教育方針の策定	→	・英語に力を入れている ・外国語教育を増やして欲しい	[[11-4]]小・中学校の英語指導を充実します	【全小学校】(ただし笠原小学校は基本計画事業「笠原地区における幼児小中一貫教育を維持します」に掲載) ・小学校3～6年生の英語活動 ・指導・教材の研究 【全中学校】(ただし笠原中学校は基本計画事業「笠原地区における幼児小中一貫教育を維持します」に掲載) ・小学校での積み上げを中学校で活かせるような方を研究し、実施	教育推進課
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-5]]不登校児童・生徒に対して適切な指導を行います	・不登校児童生徒適応指導の実施 ・ほほえみ相談員の配置	●不登校児童・生徒に対する適切な指導 ●不登校や障がいのある子どもへの取り組みを継続的に行い、対応を強化する必要があります。	→	・不登校や勉強についていけない子どもがいる。もう少し現実を見て対策を考えていただきたい。 ・男女関係なく仲良く、いじめのない多治見にしていきたい。	[[11-5]]不登校児童・生徒に対して適切な指導を行います	・不登校児童生徒適応指導の実施 ・ほほえみ相談員の配置 ・ハイパーQUの実施と対応 ・スクールソーシャル・ワーカーの配置	教育推進課
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-6]]特別支援教育支援員の配置を充実し、特別支援教育を推進します	・支援員(キョウスタッフ)の配置	●不登校や障がいのある子どもへの取り組みを継続的に行い、対応を強化する必要があります。 ●特別支援教育支援員の配置の充実 ■どのような場合に統合教育助動員を配置するか、基準を作成 □多動等の児童への対応策について子ども支援課と協力して検討 ※障害を持つ児童、生徒の支援	→	→	[[11-6]]キョウスタッフの配置を充実し、特別支援教育を推進します	・支援員(キョウスタッフ)の配置	教育推進課
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-7]]笠原地区における幼児小中一貫教育を維持します	・推進協議会 ・一貫教育の日 ・広報紙「ドリーム」発行 ・笠原小学校英語活動	●小学校5・6年生で笠原型コンテンツ・バリエーションを活用した英語活動の実施 ■H23までに幼児小中一貫教育について、市内で平準化する方針を確認 ■一貫教育推進事業は、笠原小中だけでなく、多治見市全体の学校に成果を広められるよう、方針を決定 ◆幼・保・小・中一貫教育の実施	→	→	[[11-7]]笠原地区における幼児小中一貫教育を維持します	・推進協議会 ・一貫教育の日 ・広報紙「ドリーム」発行 ・笠原小学校英語活動、笠原中学校英語指導	教育推進課
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-8]]学校給食を充実するとともに食育を進めます	・「早ね 早おき 朝ごはん」運動 ・個別対応への取り組み ・地産地消の推進(学校給食地産地消事業)	●朝食摂取実態調査の実施 ●子どもの食生活を改善する等食育を進め、学習に良い影響を与える環境をつくる必要があります。 ■小・中学校で推進している「早ね・早起き・朝ごはん」の取り組みを幼稚園・保育園から徹底するために、健康福祉部と連携 □「早ね・早起き・朝ごはん」の実施状況について報告すること	→	・給食がもっとおいしくなると良い。	[[11-8]]学校給食を充実するとともに食育を進めます	・「早ね 早おき 朝ごはん」運動 ・個別対応への取り組み ・地産地消の推進(学校給食地産地消事業)	教育総務課
学校教育	[[11]]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[[11-9]]地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします	・学校教育活動支援事業 ・学校教育活動支援組織の立上げ	●市民による学習サポーターの一層の充実により、地域と連携した学校づくりを進める必要があります。 ●学校教育活動支援事業の実施(◎) ●教育活動支援組織の運用ルールの策定(◎)	→	→	[[11-9]]地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします	・学校教育活動支援事業 ・市民による学習サポーターの一層の充実による地域と連携した学校づくりの推進	教育推進課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容		
学校教育	[111]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[111-10]保護者や地域住民の意見を学校運営に活かします	・市之倉小学校学校運営協議会 ・2校目への導入 ・3校目への導入	●学校運営協議会制度の2校目への導入検討 ◆地域参加の学校づくり	→	→	[111-10]保護者や地域住民の意見を学校運営に活かします	・市之倉小学校学校運営協議会 ・北栄小学校学校運営協議会 ・3校目への導入	教育推進課
学校教育	[111]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	[111-11]教職員の教育力を充実します	・指導力を高めるための教職員の研修事業の実施 得意セミナーの実施 教育実践論文の奨励 初任者研修の実施 職務別研修会の実施 市教育研究会での研修 ・市教育課題研究推進校、推進団を指定し研究発表会の実施・各幼稚園、各小中学校の研究会に参加し、指導・助言	●教職員の教育力の充実(教職員向け研修の実施) ●市教育課題研究及び発表会の実施 □「(仮)先生塾」のメニューについては、実践的なメニューを検討 □「(仮)先生塾」の中で、県陶磁器資料館の視察も研修に入れる等、陶磁器とタイトルの歴史を学ぶ機会を設けること	→	→	[111-11]教職員の教育力を充実します	・教師塾参考書第3集の発刊 ・教師塾セミナーの開催(毎年夏季に20講座ずつ) ・実践論文の奨励 ・市教育課題研究及び発表会の継続実施	教育研究所
学校教育	[111]確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	-	-	-	→	→	[111-12]子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進します	・図書主任会による読書指導の検討・実践 ・読書指導の手引きの活用 ・中学校読みきり図書の活用 ・小学校読みきり図書の活用 ・読書に親しむ子どもの育成	教育推進課
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-1]池田小学校を建替えます	・現在の池田小学校が老朽化しており、耐震補強工事でも十分に強度が上がらないため、その校舎、体育館、付属建物を建て直すもの ・単独校方式として給食調理場の必要性を十分に認識し、学校内に調理場を建設するもの	●池田小学校建替えに関する庁内検討委員会及び地元・市民ワークショップ開催◎ ●池田小学校建替えにかかる実施設計 ●池田小学校の建替整備にあたっては、できるだけ地元の建材(岐阜県内産)を活用して建設するよう調整 ■池田小学校の建替整備にあたっては、設計や施工の入札等の際に地元企業が参加できるよう努めること □池田小学校の建替整備における地元建材の活用については、県の林政部署にも相談し補助等の活用を検討すること □池田小学校の進入道路の拡幅については、費用を精算し至急検討すること	→	→	[112-1]池田小学校を建替えます	・現在の池田小学校が老朽化しており、耐震補強工事でも十分に強度が上がらないため、その校舎、体育館、付属建物を建て直すもの ・単独校方式として給食調理場の必要性を十分に認識し、学校内に調理場を建設するもの	教育総務課
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-2]南郷小学校の屋内運動場・プール・調理場を整備します	・耐震性の低い体育館と古いプールを取り壊し、建て直すもの。 ・単独校方式として給食調理場が工事対象建物内に可能であることや必要性を十分に確認し、学校内に調理場建設をするもの。	-	→	→	[112-2]南郷小学校のプールを整備します	・老朽化したプールを取り壊し、建て直すもの	教育総務課
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-3]北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します	・北栄小・北陵中隣接校対応調理場の建設	-	→	→	【完了】	-	-
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	-	-	-	→	→	【新規②】昭和小学校の体育館の建替え又は耐震補強工事を実施します	・耐震化工事7ヵ年計画の最終年H26に建替えまたは補強工事予定	教育総務課
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-4]学校給食調理場の中・長期整備方針に基づき、共同調理場の施設整備を検討します	・新共同調理場の建設	●アレルギー除去食の取り組み着手 ●共同調理場の老朽化に伴い、多治見市調理場整備計画の見直しによる学校給食調理場建設のあり方を検討する必要があります。 ☆共栄調理場施設管理の見直し ☆調理場民間委託時の負担の検討 ■給食業務の民間委託化やアレルギー対策について、調理員(正職員)への十分な情報提供と意見交換を実施 □給食業務の民間委託化等については、今後の調理場の更新計画を策定し報告すること □単独調理場整備計画の前置しや現共同調理場の延命等、新共同調理場の建設によるダブルコストを避ける案を検討し、費用比較	→	→	[112-4]調理場整備計画に基づき、共同調理場の延命化を図ります	・共同調理場の延命化の実施 ・単独調理場の早期実施	教育総務課
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-5]教職員のパソコンを整備します	・市内21小中学校の教職員のパソコン約600台を購入するもの。(OS・MSオフィスの購入含む)(現行のLAN設備の更新作業や市内LAN同様のシステム構築費は含まない) ・校内LANでのグループウェア構築の検討	●教職員パソコンの管理体制の見直しと教職員のセキュリティ意識を向上させる必要があります。	→	→	【完了】	-	-
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-6]地域と連携し、子どもの安全確保に努めます	・スクールガードリーダー(SGL)の配置 ・SGL、見守り活動グループ、子ども110番の家等による連携強化	●子どもの安全確保(SGLの配置等)◎ ■地域と連携して子どもの安全確保を図ることについて、具体的な方策を検討	→	→	[112-6]地域と連携し、子どもの安全確保に努めます	・スクールガードリーダー(SGL)の配置 ・SGL、見守り活動グループ、子ども110番の家等による連携強化	教育推進課
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-7]創意工夫を重ねた特色ある学校づくりを支援します	・学校教育活動充実推進事業	●学校教育活動充実推進事業の評価(H18～H20年度)	→	→	[112-7]創意工夫を重ねた特色ある学校づくりを支援します	・学校教育活動充実推進事業	教育推進課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-8]学校フォーラムを開催し、開かれた学校づくりを推進します	・学校フォーラムの開催	●開かれた学校フォーラムの開催	—	[112-8]教育フォーラムを開催し、開かれた学校づくりを推進します	・教育フォーラムの開催	教育推進課
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	[112-9]読書活動を推進するとともに、学校図書を充実します	・図書主任等による読書指導の検討・実践 ・読書指導の手引きの活用 ・中学校推薦図書を活用・小学校推薦図書を活用	●学校図書充実及び読書活動の推進 ●多治見市子どもの読書活動推進計画の推進による読書習慣の環境づくりに努め、読書に親しむ子どもを育成する必要があります。 ■小学校低学年の親子で読書に親しむ機会を増やす取り組みを検討 ■読書習慣を身につけさせるために、小学校の図書充実を企図 □読書習慣を身につけさせるために、図書を読ませることに力点を置き、読書を奨励	・学校の図書館に、本をいっぱい置いてほしい。 ・学校の本を増やしてほしい。	[事業内容をソフト事業111に移行]	—	—
学校教育	[112]学校教育環境を整備・充実します	—	—	—	—	[新規③]情報教育を推進するため、学校ICT設備を更新します	・学校ICT事業・校内LANシステムにかかる教育用・校務用PC等のICT環境機器の更新	教育総務課
文化	[121]芸術・文化の振興を図ります	[121-1]文化振興の方針を策定し、文化施策を推進します	・文化振興方針の策定 ・文化施策の推進 ・市民が主体となった芸術・文化活動の支援	●文化振興方針にそった施策の推進 ●市民のニーズにあった出前講座等を行い、より多くの市民に芸術や文化の機会を提供する必要があります。 ●多治見市文化振興方針に沿って、誰もが芸術や文化に親しむ機会を提供し、市民の文化活動への参加を支援する必要があります。 ◆文化振興計画の推進 ※多治見の文化に関する系統立った講座の開催検討 ※文化振興に係る取組みの強化	・芸術にもっと触れられたい。 ・産業と文化の活性化された町。 ・バンド練習や発表の場がない。 ・文化面に力を入れたまちづくりをしてほしい。 ・有名人が来るようなイベントがないので積極的にやる。 ・子どもと一緒に参加できる芸術関連の催し物を実施してほしい。 ・文化が豊かに育まれる活動が助成してほしい。	[121-1]芸術文化施策を推進します	・より多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供 ・文化会館等でニーズに合った事業の実施 ・市民主体の芸術文化活動への支援	文化スポーツ課
文化	[121]芸術・文化の振興を図ります	[121-2]国際交流協会と連携し、国際交流を促進します	国際交流、多文化共生事業を促進します。 ・多言語による情報提供 ・国際交流、多文化共生関連情報の収集、提供 ・国際交流協会支援	●国際交流の促進 ●国際交流協会が市の交付金で実施する事業については、多文化共生を目的に事業を展開する必要があります。 ☆国際交流協会の事業の見直し ☆姉妹都市中学生相互派遣事業の見直し ●国際交流事業の推進 (姉妹都市との交流や国際講座の開催等)	—	[121-2]国際交流協会と連携し、国際交流を促進します	・市内在住外国人のニーズに合った多文化共生事業の実施 ・国際交流、多文化共生関連情報の収集、提供 ・国際交流協会支援	文化スポーツ課
文化	[122]文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります	[122-1]指定文化財・埋蔵文化財を保護します	指定文化財の保存修理を補助事業等により進めるなど、その保護保存を図る。 ・民俗芸能等地域の伝統芸能等の保存継承を図る。 ・開発等により破壊されていく埋蔵文化財の発掘調査を実施し、遺構の記録保存、出土遺物の保管管理、活用を行う。	●セツ塚遺跡の発掘調査 ●北丘30号発跡、大針越4号発跡発掘調査 ●名勝永保寺の無形構築等の保存修理補助 ●重要な文化財を適正に保存するため、個人所有物を指定文化財化する際の保存修繕費用の一部負担を所有者に理解してもらう必要があります。 ●民謡伝承芸能については今後、新たな文化財指定に向けて調査を行い、重要であるものは文化財として指定し、保存・継承を図っていく必要があります。 ●民俗芸能等の継承支援	・修道院や永保寺など歴史的、文化的なものが多い。	[122-1]指定文化財・埋蔵文化財を保護します	指定文化財の保存修理を補助事業等により進めるなど、その保護保存を図る。 ・民俗芸能等地域の伝統芸能等の保存継承を図る。 ・開発等により破壊されていく埋蔵文化財の発掘調査を実施し、遺構の記録保存、出土遺物の保管管理、活用を行う。	文化財保護センター
文化	[122]文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります	[122-2]文化財・伝統文化の普及啓発を推進します	・企画展示、文化財講演会、講座などの開催 指定文化財や埋蔵文化財の解説看板の設置 ・文化財等に関する書籍の発刊	●永保寺本堂跡の出土遺物整理、原簿執筆 ●幻兵衛屋敷遺跡及び諏ヶ沖遺跡発掘調査報告書発刊 ●多治見の文化財フェスティバルの資料収集及び編纂 ●文化財・伝統文化の普及啓発(企画展示、講座の開催) □学校用貸出しセットのリスト配布だけでなく、学校単位での巡回公開の実施を検討 ☆社会科副読本更新内容の検討 ■社会科副読本を児童の郷土愛の育みに活用 ■市職員の研修に際して、多治見の歴史や観光資源に関する講座の教材として社会科副読本を活用できないか検討(人事課と協働)	・自然や文化・歴史、観光スポットが豊かであり、人間国宝などの人材にも恵まれたまちであることを活かし、子どもたちにも知識だけではなく感性が育つ環境づくりをしてほしい。	[122-2]文化財・伝統文化の普及啓発を推進します	・企画展示、文化財講演会、講座などの開催 ・指定文化財や埋蔵文化財の解説看板の設置 ・文化財等に関する書籍の発刊 ・学校向け文化財貸出セットの充実 ・小学校社会科副読本の作成	文化財保護センター
文化	[122]文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります	[122-3]歴史的文化資料を収集し、保存・活用します	・優れた美濃の古陶器の収集保存・活用・産業関係等の地域の歴史民俗資料の収集、保存活用 ・文書等の歴史資料の調査研究、収集保存	●歴史的文化資料の収集・保存・活用 ●市民の個人所有の民俗資料を市に寄付してもらい、それを保存するとともに文化財の活用策、公開方法を検討し、継続的に実施する必要があります。 ■購入した美濃古陶について、巡回公開を年一回実施するよう検討 ◆埋蔵文化財(出土品)の保存整理 ◆歴史民俗資料の保存と活用・指定文化財の保護	—	[122-3]歴史的文化資料を収集し、保存・活用します	・優れた美濃の古陶器の収集保存・活用 ・産業関係等の地域の歴史民俗資料の収集、保存活用 ・文書等の歴史資料の調査研究、収集保存(西浦家文書等)	文化財保護センター
生涯学習	[131]生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	[131-1]公民館や学習館等の生涯学習施設の事業を充実します	・公民館や学習館等でニーズに合った講座・教室、イベント等の実施 ・公民館活動を通して地域を支える人材の育成支援する ・子ども情報センター等で子どもが体験できる事業の実施と情報の提供 ・地域自治公民館や学校での講座・教室の開催	●自主的に活動できるグループの形成を促進し、校区青少年まちづくり市民会議、NPO等を含めた地域組織と連携協力しながら、事業を実施する必要があります。 ●生涯学習プログラムの充実・各種講座の開設 ●生涯学習事業の充実	・勉強できる施設が多い。 ・図書館の本の数が多い。 ・社会教育をもっと盛んにしていくことが多治見が盛り上がるのではないだろうか。 ・自由に参加できる無料の行事が多いとよい。 ・文化会館や、精華公民館の子ども向けイベントを増やしてほしい。 ・英語など学べる機会が少ないから英会話教室等開催してほしい。 ・年齢相応の文化活動、スポーツ活動に参加できる環境づくり。 ・公民館をもっと活用できるとよい。 ・強い子どもづくりの冒険(川遊び、ウォーキングなど)を実施してほしい。 ・集会所や公民館の利用をもっと進めて	[131-1]公民館や学習館等の生涯学習施設の事業を充実します	・公民館や学習館等でニーズに合った講座・教室、イベント等の実施 ・公民館活動を通して地域を支える人材の育成支援する・子ども情報センター等で子どもが体験できる事業の実施と情報の提供・地域自治公民館や学校での講座・教室の開催	文化スポーツ課



前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
生涯学習	[131]生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	[131-2]生涯学習活動を支援します	・公民館・学習館等の生涯学習施設での情報提供 ・生涯学習活動のための施設の適正な管理及び利用促進 ・公民館活性化委員会やイベント等の実行委員とともに事業の企画運営を実施	●生涯学習活動の支援	・公民館が充実している。 ・まなびパークがきれい。 ・公民館などをもっと簡単に使用できるシステムにしてほしい。 ・小規模でいいので、音響設備のよい、誰でも低料金で利用できるホールが欲しい。 ・図書館を使いたいけどなかなか小さい子どもを連れて行きづらいので託児や遊ぶスペースがあると嬉しい。 ・学習スペースが少なすぎるので、図書館の学習コーナーなどを充実させて欲しい。 ・図書館を増やしてほしい。 ・まなびパークの学習スペースが狭いので、スペースを増やしたり、利用時間を9時まで延長してほしい。 ・市の公民館を作って欲しい(昭和・滝呂地区)。 ・居住地区により公民館等、公共の施設がなく、不便なところがある。同じ税金を払っていても供与される利益に不公平が生じているので、地域独自の公民館にも十分な補助をもらいたい。	[131-2]市民主体の生涯学習活動を支援します	・公民館・学習館等の生涯学習施設での情報提供 ・生涯学習活動のための施設の適正な管理及び利用促進 ・公民館活性化委員会やイベント等の実行委員とともに事業の企画運営を実施 ・学校の特別教室を地域の生涯学習の場として開放 ・地域での生涯学習活動環境(ソフト・ハード)の調査研究	文化スポーツ課
生涯学習	[131]生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	[131-3]青少年の健全育成を推進します	・青少年まちづくり市民会議を中心とした青少年健全育成活動の実施 ・各小学校区青少年まちづくり市民会議が中心となった地域に合った事業の実施 ・子どもたちが活動し、意見発表できる場の提供(わたしの主張大会・青少年まちづくり市民大会等) ・青少年健全育成活動についての定期的な情報提供の実施	●青少年健全育成の推進 ●子ども・若者育成支援推進法の施行による今後の青少年健全育成を推進する必要があります。	・情操教育、心豊かな人間づくりを。 ・青少年育成アドバイザーを活用してほしい ・地域単位で、お互いが参加・参画できる行事をすることが必要だと思われる。 ・ボランティア活動など、手軽に参加できるシステムがあるとよい。 ・地域のつながりが昔よりなくなっている。助け合いがないのもっと交流が必要。隣に誰が住んでいるのか知らない地域がある。 ・社会教育をもっと盛んにしていくことがもっと多治見が盛り上がるのではないだろうか。	[131-3]青少年の健全育成を推進します	・青少年まちづくり市民会議を中心とした青少年健全育成活動の実施 ・各小学校区青少年まちづくり市民会議が中心となった地域に合った事業の実施 ・子どもたちが活動し、意見発表できる場の提供(わたしの主張大会・青少年まちづくり市民大会等) ・青少年健全育成活動についての定期的な情報提供の実施	教育推進課
生涯学習	[131]生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	-	-	-	・中学校に非当行事(食に関する)がある。 ・学校教育ではなく、家庭での教育(父母から子どもの教育)に問題が多い ・社会教育をもっと盛んにしていくことがもっと多治見が盛り上がるのではないだろうか。	[新規4]親子4・3・6・3たじみプランに基づき、親子の良好な関係を築きます	・親子支援委員会の開催 ・親子モデル地区事業の推進 ・親子広報の実施 ・PTAとの連携によるプランの推進	教育推進課
生涯学習	[131]生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	[131-4]根本地域に公民館を建設します	・根本地域に公民館を建設	●根本地域公民館建設予定地の取得	-	[131-4]根本地域に複合施設の(仮称)根本市民センター(正式名称が決まり次第変更)を建設します	・根本地域に複合施設の(仮称)根本市民センター(正式名称が決まり次第変更)を建設	文化スポーツ課
生涯学習	[131]生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	[131-5]学校の特別教室を地域の交流の場として開放します	・学校施設の開放(学習開放) 特別教室 全校	●学校施設の開放(学習開放2校追加) ●学校開放施設である特別教室の有効利用について、検討する必要があります。 ※余裕教室の転用、開放による効果的な利用の検討 ◆学校開放事業の推進	-	[131-2]に統合]	-	-
スポーツ振興	[141]生涯スポーツの普及・促進を図ります	[141-1]既存施設を有効に活用し、市民が身近な場所でスポーツに親しむ機会を充実します	生涯スポーツの普及啓発と豊かなスポーツライフづくり支援 ・運動・スポーツへの動機付け ・体験会、教室、講習会の開催 ・ライフステージに応じたプログラム提供 ・障がい者への普及 ・情報の提供 ・市民との協働による大会運営 ・地域スポーツ支援 ・だれもが参加できる地域スポーツ支援 ・地域で取り組むクラブ運営について講習会開催 ・指導者育成・講演会、講習会等開催	●生涯スポーツの普及啓発 ●障がい者スポーツの普及に向け、指導者やボランティアスタッフの養成、参加プログラム等の環境整備を行い、誰もがスポーツに親しむことのできる機会を提供する必要があります。 ●総合型地域クラブのあり方について検討し、新たなクラブ設立について取り組む必要があります。	・スポーツができるまちになってほしい ・スポーツを推進してほしい。	[141-1]身近な場所で、スポーツに親しむ機会を充実します	・スポーツへの動機付けのための、体験会、教室、講習会等の開催 ・障がい者がスポーツに親しむための指導者育成やプログラムの提供 ・だれもが参加できるスポーツ事業の開催 ・地域でのスポーツ活動の支援(指導者派遣、道具貸出し、プログラム提供) ・地域で取り組むクラブ運営の支援 ・次期生涯スポーツ推進プランの策定	文化スポーツ課
スポーツ振興	[141]生涯スポーツの普及・促進を図ります	[141-2]市民の健康、体力増進のため、学校の体育施設を開放します	学校体育施設の開放(スポーツ開放) ・全体育施設(体育館20校、グラウンド21校、武道場3校、テニスコート4校、プール(団体)7校、プール一般開放(小)学校)	●学校施設の開放(プール開放等)	・屋ヶ台の競技場がある。 ・トレーニングの設備が整っている。 ・学校開放をもっと市民にPRし、大勢の市民が利用できるようにしてほしい。 ・子どもたちが遊べるような市民プールがほしい。 ・地域にスポーツができる場所を増やしてほしい。 ・総合体育館や互原体育館は川南にあり、川北で気軽に使える体育施設がほしい。	[141-2]既存施設を有効に活用し、スポーツを継続できる環境を整えます	・学校施設の開放(グラウンド及び体育館、武道場、テニスコート、プール) ・体育施設の適正な管理及び利用促進	文化スポーツ課
スポーツ振興	[142]競技スポーツの振興を図ります [141]生涯スポーツの普及・促進を図ります	[142-1]ぎふ清流国体の円滑な運営と、会場となるスポーツ施設の整備及び選手の育成・強化を図ります	・国体、テニス・レスリング・ボウリング・大会、Jリーグの円滑な開催 ・市営球場、総合体育館の国体開催に向けた施設整備 ・国体種目等における選手の育成・強化を図る支援 ・先発県視察による運営方法 ・運営費の調査研究 ・国体準備委員会、国体実行委員会の設立運営	●国体に向けた施設整備、選手の育成・強化(◎) ●国体実行委員会の設立と運営(◎) ●ぎふ清流国体開催に向けて、競技力を高めるため、選手の育成強化や市民意識の向上を図る必要があります。 ▼H22年4月設置 ▼H24年国体開催に向けた人員の配置、体制の検討	-	[141-3]市民各界各層の参加により、ぎふ清流国体の機運を高め、多治見市開催競技会の円滑な運営を図ります	・国体多治見市開催競技会(2競技、2行事)の円滑な開催 ・ボランティア、協賛、産品・観光、観戦などへの市民各界各層の参加の促進(全国からの来場者と市民との交流、多治見市の全国的なPRの場) ・国体多治見市実行委員会の運営	国体推進室
スポーツ振興	[142]競技スポーツの振興を図ります [141]生涯スポーツの普及・促進を図ります	[142-2]競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成・活用を通して競技力の向上に努めます	競技人口の拡大とジュニア層を中心とした選手の育成と強化 ・指導者の育成と資質の向上 ・養成講習会、研修会の開催 ・地域クラブ等と連携した一貫指導 ・選手の育成と強化 ・スポーツ教室の開催	●競技スポーツ活動支援(指導者育成、選手の育成強化) ●障がい者無にかかわらず、競技スポーツを推進するため、指導者の資質向上など指導体制の強化を図る必要があります。 ●ジュニアクラブと学校部活動のそれぞれの連携・協力により、ジュニア期のスポーツ活動の充実を図る必要があります。	-	[141-4]競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成・活用を通して競技力の向上に努めます	・指導者の育成と資質の向上のための講習会、研修会の開催 ・地域クラブ等と連携したジュニア層の一貫指導 ・選手の育成・強化 ・スポーツ教室の開催	文化スポーツ課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容		
人権	[151]人権尊重社会の形成に努めます	[151-1]子どもの権利を尊重し、子どもの自立を促します	・子どもの権利に関する推進計画の推進と検証(子どもの権利委員会を含む) ・子どもの権利の啓発・広報(フォーラム・セミナー開催) ・たじみ子育てパートナーウィズ・チル推進 ・子どもの権利擁護委員と権利相談室運営 ・子ども自身の活動支援(子ども会議、子どものサロン開催等)	●=WG評価、■=市長提案(継続)、□=市長提案(新規)、☆=第3次行政、△=実行(指定管理)、※=一般質問、▽=定員適正化計画、◆=合併協定項目、▽=その他、◎=事務局意見	→	[151-1]子どもの権利を尊重し、子どもの自立を促します	・子どもの権利に関する推進計画の推進と検証(子どもの権利委員会を含む) ・子どもの権利の啓発・広報(フォーラム・セミナー開催) ・たじみ子育てパートナーウィズ・チルの普及 ・子どもの権利擁護委員と権利相談室運営 ・子ども自身の活動支援(子ども会議、子どものサロン開催等)	→	くらし人権課
人権	[151]人権尊重社会の形成に努めます	[151-2]男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会の実現をめざします	・男女共同参画プランの総合的な推進と進捗状況の評価 ・男女共同参画の啓発(広報、男女共同参画情報紙、FM) ・男女共同参画講演会、セミナーの開催 ・男女共同参画の視点での相談の実施	●男女共同参画プランの推進と進捗状況の評価 男女共同参画は、日常生活上の課題やニーズに適切に対応していく必要があります。 ◆男女共同参画プランの推進	→	[151-2]男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会の実現をめざします	・男女共同参画プランの総合的な推進と進捗状況の評価 ・男女共同参画の啓発(広報、FM) ・男女共同参画講演会、セミナーの開催 ・男女共同参画の視点での相談の実施	→	くらし人権課
人権	[151]人権尊重社会の形成に努めます	[151-3]すべての人々の人権が保障される地域社会をめざして(仮称)人権施策指針を策定し、人権啓発を進めます	・(仮称)人権施策指針の策定及び推進 ・人権同和教育講演会の開催 ・人権啓発活動の実施 ・人権擁護委員の推薦	●人権啓発活動 ●社会情勢の変化にかかわらず、多治見市人権施策推進指針に基づいた人権教育と人権啓発を継続的に推進する必要があります。	→	[151-3]すべての人々の人権が保障される地域社会をめざして人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます	・人権施策推進指針の普及及び推進 ・人権同和教育講演会の開催 ・人権啓発活動の実施 ・人権擁護委員の推薦	→	くらし人権課
企業誘致	[211]企業誘致を積極的に進めます	[211-1]工業団地の造成に着手します	・短期開発の工業団地整備 ・中期開発の工業団地整備 ・長期開発の工業団地整備	●FRPの分譲(◎) ●長期開発での工業団地整備の調査等(◎) ●民間開発への協力(◎) ●次期工業団地の造成に向けて、企業ニーズにあわせて魅力的な場所を選定した上で、効率的で効果的な事業計画の立案を行う必要があります。	→	[211-1]企業立地のための魅力ある場所づくりを進めます	・次期大規模工業団地の整備 ・市内候補地における工業団地の可能性調査 ・民間開発の誘導及び支援	→	企業誘致課
企業誘致	[211]企業誘致を積極的に進めます	[211-2]県や金融機関、関係団体等の情報やネットワークを活用して企業誘致を進めます	・事業所等設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付 ・プロンティア・リサーチパークの分譲 ・企業誘致支援	●旭ヶ丘テクノパークとプロンティアリサーチパークへの企業の新規企業進出に向けた継続的な営業活動が必要です。 ●企業分析による営業エリア及び事業種、ターゲットを絞るなど営業戦略を立て、トレンドを反映した営業活動を鋭意進めることが望まれます。 ●企業誘致による波及効果のPR手法を検証する必要があります。 ●新規企業立地基礎調査及び企業誘致	→	[211-2]さまざまな支援策やネットワークを活用して企業誘致を進めます	・事業所等設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付 ・プロンティア・リサーチパークの分譲 ・旭ヶ丘テクノパークの分譲 ・企業立地支援	→	企業誘致課
市内産業	[221]新規産業の創出をはじめとした地域経済活性化を推進します	[221-1]「き」業展や企業お見合い等の開催により、市内企業を中心に契約獲得や業務提携等の機会、企業間のネットワーク形成の場を提供します	・一般開放スタイルのビジネスフェアの開催 ・高密度型ビジネスマッチングの開催 ・多治見じまん認定制度の実施	●「き」業展において、契約等をはじめとする具体的な成果へ直結させるための仕組みづくりの検討が必要です。 ●企業お見合いは企業が中心となる商談会であり、実施主体の検討が必要です。 ●事業意欲旺盛な市内企業の「き」業展、企業お見合いへの参加促進の手法検討が必要です。	→	[221-1]「き」業展や企業お見合い等の開催により、市内企業を中心に契約獲得や業務提携等の機会、企業間のネットワーク形成の場を提供します	・一般開放スタイルのビジネスフェアの開催 ・高密度型ビジネスマッチングの開催	→	産業観光課
市内産業	[221]新規産業の創出をはじめとした地域経済活性化を推進します	[221-2]起業支援センターを活用して起業家への支援を充実します	・起業支援センター(BI)による起業家支援 ・BIマネージャーによる起業家への指導、相談、紹介の実施 ・創業間もない入居者に対して、不足する経営資源を提供(低資料スペース、ソフト支援サービス等)	●起業支援センターの運営 ●市外の企業、起業家を多治見市起業支援センターへ呼び込むよう周知の強化が必要です。 ■コミュニティビジネスについては、ボランティア・NPO・民間企業等、役割を整理し、検討 ◆新事業・起業家育成支援事業(BI)	→	[221-2]起業支援センターを活用して起業家への支援を充実します	・起業支援センター(BI)による起業家支援 ・BIマネージャーによる起業家への指導、相談、紹介の実施 ・創業間もない入居者に対して、不足する経営資源を提供(低資料スペース、ソフト支援サービス等)	→	産業観光課
市内産業	[221]新規産業の創出をはじめとした地域経済活性化を推進します	[221-3]企業の市内での雇用確保を支援します	・岐阜県雇用促進支援協会東濃支部において、域内の雇用状況の実情を把握し対策を実施 ・新規企業誘致に伴う雇用創出のため、雇用関係機関等と連携した雇用確保対策の実施	●企業誘致に伴う雇用創出のため雇用関係機関・学校との組織づくり ●意欲的な市内企業や進出企業等の雇用関連事業への参画を促し、地元就職促進の体制構築が必要です。	→	[221-3]市内での就業機会の提供を支援し、市内産業を担う「人材」を確保します	・地域の雇用状況の実情を把握し、就業支援を実施(東濃可見雇用開発協会) ・新規企業誘致に伴う雇用創出のため、雇用関係機関等と連携した雇用確保対策の実施	→	産業観光課
市内産業	[222]中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します	[222-1]中心市街地の空き店舗対策を通じて、意欲のある事業者を支援します	・商店街店舗の増加を図るため、中心市街地活性化に積極的な事業者の取り組みを支援し、空き店舗対策補助支援制度等を実施	●中心市街地出店者家賃補助の制度改正に伴う周知及び利用促進により新規出店の促進を図る必要があります。	→	[222-1]中心市街地の空き店舗対策を通じて、意欲のある事業者を支援します	・商店街店舗の増加を図るため、中心市街地活性化に積極的な事業者の取り組みを支援し、空き店舗対策補助支援制度等を実施	→	産業観光課
市内産業	[222]中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します	[222-2]商店街のにぎわいづくりに向けた積極的な取り組みを支援します	・中心市街地の活性化を担う組織を支援し、商店街のにぎわい創出施策を検討・実施	●TMOとの連携によるにぎわい創出事業の検討・実施 ●中心市街地活性化の中心的役割を担うTMOの財政的自立を促すため、今後の方向性を検討する必要があります。 ■施設研究所の卒業生のネットワークを強化し、ながせ商店街の活性化に取り組むこと ◆中心市街地での商業機能の充実	→	[222-2]商店街のにぎわいづくりに向けた積極的な取り組みを支援します	・商店街を活性化させ、産業と消費が一歩化されたようなまちにしたい ・小さいお子さんをお持ちのお母さんが気軽に入れる、おしゃれな食事どころがもつた(さんある)と思う ・各店舗にうながしを置くなど、商店街に集める名物をつくり、活気のある町づくりをしてほしい。 ・もつと店を増やしてほしい。	→	産業観光課
市内産業	[223]農業者を支援して地産地消を進めます	[223-1]生産者と消費者が触れ合う場を通じて地産地消を進めます	・市民農業祭を主催する多治見市農業祭実行委員会への補助 ・生産者・消費者双方の地元農業に対する意識喚起をはかるため、市民農園の運営、農業指導を行う ・多治見市園芸畜産振興会等、生産者と消費者を結び付け、地産地消を推進する事業を行う団体を支援	●地産地消を推進する団体への支援 ●農業祭の開催支援 ●地産地消への高まる需要に対し、担い手不足の解消による生産者の増加が必要です。 ●地産地消を促進するため、農産物直売所及び青空市での積極的な活用が必要です。 ●農業祭の開催手法及び事業主体について検討が必要です。 ☆農業祭への補助金の見直し ☆農業振興助成費(利子補給金)の廃止	→	[223-1]生産者と消費者が触れ合う場を通じて地産地消を進めます	・農業祭の効果的な開催手法を検討し、生産者と消費者が触れ合う場を創出 ・生産者・消費者双方の地元農業に対する意識喚起をはかるため、市民農園の運営、農業指導を支援 ・農産物直売所や青空市で生産者と消費者を結び付け、地産地消を推進する事業を行う団体を支援 ・地産地消を推進するため、地元農産物を学校給食で活用	→	産業観光課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策 I	施策 II	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課題
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
市内産業	[223]農業者を支援して地産地消を進めます	[223-2]地域の特徴ある農業生産を支援します	・遊休農地解消のため農業者と住民が行う一体的な取り組み/農地環境保全向上対策を実施する地区を支援 ・環境負荷を低減し地域の特性を生かした農業生産を行う池田南地区を支援	●池田南地区の取り組み支援 ●農地環境保全向上対策実施地区への支援 ●農地の面的集約、担い手育成等、増加傾向にある遊休農地の新たな活用方法の検討が必要です。 ●農地保全に関する事業の追加 ●都市型農業の推進に重点を置き、具体的な事業を掲げた計画を策定 ☆市民農園管理体制の見直し	・甘原地区は、野菜栽培の生産品目を増やせば観光客増加につながるのではないかと。	[223-2]地域の特徴ある農業生産を支援します	・遊休農地解消のため農業者と住民が行う一体的な取組と新規就農を支援 ・環境負荷を低減し地域の特性を生かした農業生産を行う池田南地区を支援 ・都市型農業としての観光農園を支援	産業観光課
地場産業	[231]美濃焼(食器・タイル)の競争力を高める取り組みを支援します	[231-1]美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します	・陶磁器・タイル産業の活性化に向けた高付加価値化、海外進出、ブランド開発の取り組み支援 ・大消費地での見本市、展示会への出展支援 ・陶産地からの情報発信、販路開拓、技術開発事業の支援	●加飾技法を活用したブランド開発支援(◎) ●新規市場開拓等に対し積極的に取り組む事業者等を支援し、地場産業活性化を促す必要があります。 ●大消費地等における展示会、見本市等への出展支援では、国や県の支援策の活用を検討する必要があります。 ●大消費地等における展示会、見本市等への出展支援は、補助金、有方等を見直し、業界団体の主体的な取り組みを促す必要があります。 ☆地場産業貿易振興の見直し ■消費地地場産業販路拡張対策の費用対効果の検証(H19年度までの過去3年間の成果報告のまとめ・評価)H21年度	・地場産業界が生き残るためには、幅広い行政の支援策を活用する姿勢が企業側にも求められる。 ・伝統ある陶磁器産業を活性化し、多治見のブランドを確立してはどうか。 ・地元産産を全国的にPRして、より多くの人に多治見にきてもらい、活気あふれるまちにしたい。	[231-1]美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します	・陶磁器・タイル産業の活性化に向けた高付加価値化、海外進出、ブランド開発の取り組みを支援 ・大消費地での見本市、展示会への出展を支援 ・陶産地からの情報発信、販路開拓、技術開発事業を支援	産業観光課
地場産業	[231]美濃焼(食器・タイル)の競争力を高める取り組みを支援します	[231-2]美濃焼を担うクラフトマンやデザイナーを育成します	・国内のみならず海外に通用するような、また地場産業の担い手の育成のみならず、やきもの文化の継承者としての陶磁器及びタイルのクラフトマンやデザイナーの育成 ・海外からの研修生の招聘等を通し国際的にアピールできる研究施設を目指した取り組み	●オープンキャンパス・卒業制作展・研究所の一般客への開放によるPR(◎) ●特別研修制度の活用による海外・企業・大学からの研究生の受け入れ(◎) ●業界を交えた議論を行い、陶磁器意匠研究所卒業生が育成した若手人材を地元で活用できる新たな仕組みづくりの検討が必要です。 ※三市の陶磁器研究施設の機能分担に関する検討	・美濃でしかつくれないものの発注を消費者から求められており、規模大生産によって成長した美濃焼では、人材活用が必須。 ・意匠研が市民に認知されるよう、卒業生の器を市内飲食店に提供してはどうか。	[231-2]美濃焼の製造技術やデザインの担い手を育成します	・国内のみならず海外に通用するような、また地場産業の担い手の育成のみならず、やきもの文化の継承者としての陶磁器のクラフトマンやデザイナーの育成	陶磁器意匠研究所
地場産業	[231]美濃焼(食器・タイル)の競争力を高める取り組みを支援します	[231-3]高気温対策に寄与する遠熱建材等の高付加価値製品の開発を行います	・高気温対策に寄与する遠熱建材などの高付加価値製品の開発 ・赤外線反射機能を持つ粒子を釉薬・絵具としてタイル等へ応用する技術の確立 ・安心・安全な食器のブランド化に係る研究開発	●安全・安心な食器のブランド化に係るデザイン・技術開発・依頼試験の充実 ●遠熱建材の開発 ■タイルの研究について、安曇町にある企業と連携し、タイルの研究を実施すること。そのために特に技術系の職員を活用し、情報収集に努めること ※ユニバーサルデザインやエコ的な製品などの商品化にむけた製品の研究開発	・既存の陶磁器(美濃焼)だけでなく、付加価値の高い製品開発に力を入れる企業を支援するべき。 ・遠熱タイルを普及させるためにも、カラーバリエーションを増やせるように研究を進めるべき。	[231-3]高付加価値製品の開発を支援します	・食器やタイルの高付加価値製品の開発を支援(機能性・安全性・デザイン性)	陶磁器意匠研究所
地場産業	[231]美濃焼(食器・タイル)の競争力を高める取り組みを支援します	[231-4]産業と文化の両面から美濃焼の魅力を高める催事として、国際陶磁器フェスティバルを開催します	・国際陶磁器フェスティバル美濃の見直しと実施 ・フェスティバル協賛催事の開催、支援	●国際陶磁器フェスティバルの開催支援 ●国際陶磁器フェスティバル美濃11の成否をふまえ、今後のあり方検討するとともに、業界の主体的な取り組みを促す必要が有ります。	・美濃焼で全国的に認知されていることを活かし、コンクールを開催して多くの人に覚えてもらう取り組みを継続するべき。	[231-4]産業と文化の両面から美濃焼の魅力を高める催事として、国際陶磁器フェスティバルを開催します	・国際陶磁器フェスティバル美濃の見直しと実施	産業観光課
産業観光	[241]にぎわいを生み出す産業観光の取り組みを支援します	[241-1]オリベストリート構想に掲げる地域の主体的なまちづくり活動を支援します	・歴史と魅力的な資源が豊富な地区で展開される、市民参加型まちづくり事業の支援	●オリベストリート既存地区の取組支援充実による誘客増加とともに、新たな地区創出のため、各地区の動向に注意を払い、連携要望にに対して対応できる支援体制の維持が必要です。 →文化工場の運営状況のチェック、評価 ■多治見市PRセンターのあり方の検討 ■創造館のこれまでの経緯等、検証し、今後の方向性について検討すること ※創造館の空き店舗対策	・オリベストリートは他の場所とは違い、観光地としての魅力があるため、更なる展開を期待する。 ・オリベストリートのようなまちなみが増えたとよい。 ・観光誘客の目玉となるような、他の地域から人が集まるような場所をつくってはどうか。	[241-1]オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します	・歴史と魅力的な資源が豊富な地区で展開される、市民参加型まちづくり事業の支援	産業観光課
産業観光	[241]にぎわいを生み出す産業観光の取り組みを支援します	[241-2]伝統的なまつりや地場産業を活かしたイベントの開催を支援します	・地場産業を活かした全市民的なイベントや伝統的な催事の実施	●陶器まつり・茶碗まつり・花火大会等伝統的なまつりの開催 ●イベントの開催時期や方法の調整を図るとともに開催趣旨などもふまえて統合の可否及び実施主体を検討し、協賛金や事業者負担の見直しを図る必要があります。 ☆全市民の集まるための醸成 ☆陶産地地場産業販路拡張対策事業(かまぐれ祭りへの助成)補助金の削減	・陶磁器に関するイベントはまちの魅力であり、継続するべき。 ・まつりやイベントを広範囲にPRするべき。	[241-2]伝統的なまつりや地場産業を活かしたイベントの開催を支援します	・地場産業を活かした全市民的なイベントや伝統的な催事の開催を支援	産業観光課
産業観光	[241]にぎわいを生み出す産業観光の取り組みを支援します	[241-3]ものづくりの製造工程の公開やギャラリー・ショールームの設置を支援し、PRを行います	・観光客の増加を図るため、産業観光に寄与する陶磁器展示施設等の整備促進と、それら施設のPR(補助内容)対象/陶磁器の展示施設の新設・増設、製造工程の公開のための整備費(土地・備品を除く)補助額/整備費の1/3以内、上限50万円	●ギャラリー・ショールームの整備補助の実施:マップやHPによるPR ●広範囲に渡り点在するギャラリー・ショールームなど陶磁器関連施設を観光導線に結び付ける必要があります。 ●陶磁器の展示や製造工程の一般公開を目的とした施設の整備等を促進するため、補助制度の周知及び利用促進について検討する必要があります。	・観光場所を増やして、多治見に宿泊してもらえる観光客の増加につなげてはどうか。	[241-3]地域での陶磁器展示施設等の整備を支援し、産業観光の魅力を伝えます	・観光客の増加を図るため、ものづくりの製造工程の公開やギャラリー・ショールームの設置を支援、PRを実施	産業観光課
産業観光	[241]にぎわいを生み出す産業観光の取り組みを支援します	[241-4]観光ボランティアガイドの活動を支援します	・観光ガイドをボランティアで行ってもらう市民の募集と、その団体の勉強会等活動の支援	●観光ボランティアガイドの活動支援 ※多治見駅での陶形の怪への案内検討	・観光誘客のために観光ボランティアガイドを積極的に活用するべき。	[241-4]観光ボランティアガイドの活動を支援します	・観光ボランティアガイドの活動の充実と、勉強会開催等の活動を支援	産業観光課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策 I	施策 II	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容		
産業観光	[242]産業観光の情報を積極的に発信します	[242-1]「美濃焼」と「日本一の暑さとおもてなしの厚さ」をキーワードに、観光協会等と連携して積極的にPRを行い、日帰り観光の強化に取り組みます	「美濃焼」「うながつば」「暑さ日本一」おもてなしを利用した日帰り観光客の増加への取り組み ・新観光案内所の整備、運営	●まつりの開催やグッズ開発等うながつば関連事業の推進(◎) ●映画等のロケ誘致活動(◎) ●情報誌の作成・風鈴の製作等による美濃焼のPR(◎) ●多治見じまん認定商品のPR(◎) ●中国をはじめとする外国人観光客への日帰り観光における働きかけを一層強化する必要があり、誘客強化の仕組みづくりを検討する必要があります。 □JR東海と協議し、平成23年度「オリベステーションinたじみ」の開催に向けた調整を行うこと □南北自由道路の恒常的活用について、JR東海関係者とも調整し実施すること *日本一選い多治見市から	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	「うながつば」をメディアへの露出や首都圏への出張などによって、もと全国にPRするとよい。 ・学校訪問等、イベント以外でも市内でうながつばのPRを行ってはどうか。 ・インターネットを活用して、市内おすすめスポット、お店などの情報やまちの人の口コミが広がる工夫を。 ・著名人に協力を依頼して市をPRしてはどうか。 ・うながつばを活用した市のPR効果は高く、グッズ開発も民間により広げることが望まれる。 ・観光客のため、周辺の市町村や名古屋市と、駅を拠点に連携してはどうか。 ・市内で25店舗が参画している「たじみそ焼きそば」等、地元グルメを市内飲食店の起爆剤としてはどうか。 ・市内飲食店などから多治見10選を公募、または企業や団体ごとのおすすめスポットを紹介してはどうか。 ・うながつばの専門店や絵描き歌、グッズデザインの市民公募など、うながつばの更なる活用策を考えてほしい。 ・あまりPRされていない観光、文化財も活用し、オリベストリートやながせ通り、修運院、永保寺、虎深山などツアーを組んではどうか。 ・観光ボランティアが日帰り観光用のマップを作成しているが、案内看板等も対応させてはどうか。	[242-1]観光資源を活かし、「美濃焼」と「日本一の暑さとおもてなしの厚さ」をキーワードに、観光協会等と連携して日帰り観光・海外誘客の強化に取り組みます	「美濃焼」「うながつば」「歴史文化」を活用し、海外誘客も含めた日帰り観光客の増加への取り組みを実施 ・多治見じまん認定制度の実施 ・観光拠点としての多目的広場の活用	産業観光課
産業観光	[242]産業観光の情報を積極的に発信します	[242-2]運営体制等の諸条件を整えた上で道の駅・(仮称)日本タイル村を整備します	道の駅・(仮称)日本タイル村の建設	●産業観光の情報発信拠点となる施設整備の諸条件については十分配慮検証しながら取り組む必要があります。 ■「タイル館」の整備計画(スケジュール)を作成し、進捗状況の管理を徹底すること ◆道の駅・(仮)日本タイル村整備事業	—	[242-2]運営体制等の諸条件を整えた上で(仮称)日本タイル館を整備します	・(仮称)日本タイル館の建設	産業観光課	
産業観光	[242]産業観光の情報を積極的に発信します	[242-3]本町オリベストリートと商店街、駅を効果的につなぐため、水辺環境を活かして人が憩える交流の場を整備します	土岐川沿いに観光拠点となる多目的広場を整備	●土岐川沿いの多目的広場に関連した道路の整備 ●観光拠点多目的広場は、土岐川との親水性考慮など今後ともさらなる整備が必要とする。 ●施設整備における民間活力の導入について検討する必要があります。 ■「たじみ物語」を活用した観光ルート(多治見駅～商店街～オリベストリート～ 上山邸・西浦邸・川地家)を市民と協働して作成 ◆産業観光推進事業(陶産地施設充実、情報発信等)	—	【完了】	—	—	
土地利用	[311]計画的な市街地形成と、地域の個性を活かした土地利用を誘導します	[311-1]土地利用の現状と課題を把握し、土地利用に関する基本方針を見直しします	・都市計画基本図の作成・都市計画基礎調査の実施・都市計画基礎調査の解析・市町村の都市計画に関する基本方針(多治見市都市計画マスタープラン)の見直し・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(岐阜県都市計画区域マスタープラン)の原案作成・国土利用計画(多治見市計画)の見直し・多治見市議の基本計画の見直し	*下水道整備計画なども考慮に入れ、「市街化調整区域の整備・保全方針」を総合的に検討・策定	—	土岐川南側の開発に力を注いでほしい。	[311-1]土地利用の現状と課題を把握し、土地利用に関する基本方針を見直しします	・都市計画基本図の作成・都市計画基礎調査の実施・都市計画基礎調査の解析・市町村の都市計画に関する基本方針(多治見市都市計画マスタープラン)の見直し・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(岐阜県都市計画区域マスタープラン)の原案作成・国土利用計画(多治見市計画)の見直し・多治見市議の基本計画の見直し	都市政策課
土地利用	[311]計画的な市街地形成と、地域の個性を活かした土地利用を誘導します	[311-2]多治見都市計画の区域、区域区分(線引き)、地域地区を見直し、地域の特性に応じた地区計画等の導入について検討します	・笠原都市計画区域の廃止と多治見都市計画区域の変更・都市計画区域の区域区分(線引き)の変更・都市計画用途地域、特別用途地区、風致地区等の地域地区の変更・地区計画等の導入の検討	●骨太の産業構造を支える土地利用を支援するため、郊外部における都市計画制限の緩和が必要とされています。 ●農地・森林保全に関する事業の削除	—	・線引きの見直しを一考してほしい。 ・もっと土地利用して、若い人が引っ越してきて、口が増えることを期待したい。	[311-2]多治見都市計画の区域、区域区分(線引き)、地域地区を見直し、地域の特性に応じた地区計画等の導入について検討します	・都市計画用途地域、特別用途地区、風致地区等の地域地区の変更・地区計画等の導入の検討	都市政策課
土地利用	[311]計画的な市街地形成と、地域の個性を活かした土地利用を誘導します	[311-3]まちづくり三法の改正に伴い、中心市街地活性化計画の見直しを検討します	・中心市街地の現状と課題の整理 ・庁内プロジェクトによる整備方針の検討 ・ワークショップ等による住民、事業者等への意向確認とまちづくり方針の提案 ・新法に基づく中心市街地活性化基本計画の必要性と認定の可能性についての検討 ・中心市街地活性化計画認定手続き(認定が必要かつ可能な場合) ・活性化施策の実施	●中心市街地活性化計画は、整備推進機構の立ち上げ等、多数ある制約事項により策定を見合わせました。今後の解決見込みが立たないため、他の計画にシフトする必要があります。 ●中心市街地活性化計画の見直しに向けた「現状と課題」の整理及び、庁内方針の検討	—	【廃止】	—	—	都市政策課
土地利用	[311]計画的な市街地形成と、地域の個性を活かした土地利用を誘導します	[311-4]地籍調査を順次実施し、土地の実態把握に努めます	・中心市街地(DID地区)を含む多治見南、多治見北、多治見笠原地区の地籍調査を実施(調査地区面積):10.15Km <sup>2</sup> (換算面積):8.14Km <sup>2</sup> (調査地区筆数):22,367筆	●地籍調査は筆界確定に時間を要する場合が多く、地籍調査事業計画どおりに認証請求が進まないため、認証請求遅延地区の解消に重点を置くなどの見直しが必要です。 ●地籍調査事業の推進 ■地籍調査事業については、全庁的な職員体制で取組む方向で検討 ■地籍調査の現地立会い業務について兼務職員の配置及び方法(委託化等)を検討	—	[311-4]地籍調査を順次実施し、土地の実態把握に努めます	・中心市街地(DID地区)を含む多治見南、多治見北、多治見笠原地区の地籍調査を実施(調査地区面積):15.57Km <sup>2</sup> (換算面積):7.42Km <sup>2</sup> (調査地区筆数):20,547筆	・中心市街地(DID地区)を含む多治見南、多治見北、多治見笠原地区の地籍調査を実施(調査地区面積):15.57Km <sup>2</sup> (換算面積):7.42Km <sup>2</sup> (調査地区筆数):20,547筆	開発指導課
土地利用	[311]計画的な市街地形成と、地域の個性を活かした土地利用を誘導します	—	—	—	—	【新規①】まちなか居住の促進と低炭素型まちづくりを推進します	・交通結節点周辺地区における低炭素化を図るため、電動バイク等の普及、カーシェアリング、緑化の推進などについて地域を主体とした検討、整備整備を行う。	—	都市政策課
土地利用	[312]区画整理事業を行い、宅地利用を促進します	[312-1]笠原地区の市街地形成を図るため、神戸栄土地区画整理組合の事業を支援します	・笠原地区の中心地で良好な市街地形成を目指して進められている「神戸・栄土地区画整理事業」を支援(事業名) 多治見都市計画事業神戸・栄土地区画整理事業(施行者)神戸・栄土地区画整理組合(面積) 約10.5ha(事業費) 約19億円(期間) H16.11.12-H26.3.31	●道路予定地の埋蔵文化財調査や家屋移転補償の実施に伴うため、事業期間の延伸が懸念されます。 ●神戸栄土地区画整理事業、物件移転及び埋蔵文化財調査(◎)	—	—	[312-1]笠原地区の市街地形成を図るため、神戸栄土地区画整理組合の事業を支援します	・笠原地区の中心地で良好な市街地形成を目指して進められている「神戸・栄土地区画整理事業」を支援(事業名) 多治見都市計画事業神戸・栄土地区画整理事業(施行者)神戸・栄土地区画整理組合(面積) 約10.5ha(事業費) 約19億円(期間) H16.11.12-H26.3.31	区画整理課





前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業			課題	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	事業名		事業内容
居住環境	[331]住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます	[331-1]市営住宅の補完機能や市街地の空消化防止機能を有する民間空き住宅を有効活用策を検討します	民間賃貸住宅の空き住宅を活用した家賃補助を実施・子育て支援の制度 対象者：18未満の子どもが3人、以上で、新たに入居する世帯(者) 補助額：20,000円/1ヶ月 補助期間：3ヵ年 準備金：100,000円(1回)・市営住宅を補完する制度 対象者：市営住宅入居資格に該当する者で、新たに入居する 世帯(者) 補助額：15,000円/1ヶ月 補助期間：5ヵ年・市営住宅の統廃合及び維持住宅の改修整備	●WC評価、■=市長提案(継続)、□=市長提案(新規)、☆=第5次行政、◎=行政(指定管理)、※=一般質問、▽=定員適正化計画、◆=合併協定項目、▽=その他、◎=事務局意見	●民間空き住宅を活用した家賃補助の実施 ●老朽化した市営住宅解体に向けた移転交渉 ●市営住宅の適正な修繕 ☆市営住宅の管理の民間活用 ☆市営住宅戸数の適正管理 □今後の市営住宅の集約化の中期計画と長期計画の策定、それを進める移転促進策を検討し22年度上半期に中間報告すること □上記に併せて、跡地利用も含めた市営住宅の管理適正化の方針を検討し作成すること ●市営住宅の集約化について、入居者の事情などにより、なかなか進まない現状があります。	「-」	「-」	[331-1]市営住宅の補完機能や市街地の空消化防止機能を有する民間空き住宅を有効活用します	民間賃貸住宅の空き住宅を活用した家賃補助を実施・市営住宅を補完する制度 対象者：市営住宅入居資格に該当する者で、新たに入居する 世帯(者) 補助額：15,000円/1ヶ月 補助期間：5ヵ年	建築住宅課
居住環境	[331]住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます	[331-2]高齢者・障害者等の生活の利便性、安全性を確保するため、市営住宅のバリアフリー化を順次行います	・高齢者・障がい者用住宅供給 旭ヶ丘第2団地(中層)及び高根団地(中層)の各棟の1階の一部をバリアフリー住宅に改修 ※30戸を順次行います	●高齢者・障がい者等の生活の利便性、安全性の確保のための市営住宅のバリアフリー化	「-」	「-」	「-」	[331-2]市営住宅の入居者が良好な住環境の中で生活できるよう住宅を整備します	・市営住宅の統廃合及び維持住宅の改良整備を実施 ・老朽化住宅の解体に向けた準備 ・市営住宅管理適正化計画の推進 ・該当住宅の移転交渉 ・市営住宅全体の中で、有効なバリアフリー改修の実施	建築住宅課
居住環境	[331]住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます	[331-3]市民の住まいの安定確保及び向上のため、空き住宅・宅地ストック活用策の検討や、住まいづくりに関する情報の提供を行います	・暮らしやすい住まいづくりを提案するためのデザインガイドブックの作成・住生活基本法の理念に基づいた基本計画の推進「基本理念」・良質な住宅の供給等・良好な住環境の形成・居住のために住宅を購入する 者等の利益の擁護及び増進・居住の安定の確保・住宅マスタープランと住生活 基本計画の整合性の検討	●平成21年度にデザイン・ガイドブックを発刊し、住み良い住まいづくりに関する情報提供について検証する必要があります。	「-」	「-」	「-」	[331-3]市民の住まいの安定確保及び向上のため、空き住宅・宅地ストック活用策の検討や、住まいづくりに関する情報の提供を行います	・住生活基本法の理念に基づいた基本計画の推進「基本理念」・良質な住宅の供給等・良好な住環境の形成・居住のために住宅を購入する者等の利益の擁護及び増進・居住の安定の確保・住宅マスタープランと住生活基本計画の整合性の検討	都市政策課
居住環境	[331]住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます	[331-4]建物の耐震診断・耐震補強工事を促進し、安全確保の取り組みを支援します	・木造住宅耐震診断委託事業・建築物耐震診断助成事業・木造住宅耐震補強工事費助成事業	●耐震化事業(耐震診断及び耐震補強工事)の促進(◎) ◆木造住宅耐震診断及び補強工事促進事業	「-」	「-」	「-」	[331-4]建物の耐震診断・耐震補強工事を促進し、安全確保の取り組みを支援します	・木造住宅耐震診断事業・建築物耐震診断助成事業・木造住宅耐震補強工事助成事業	開発指導課
居住環境	[331]住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます	[331-5]建物の通風・日照の確保や火災時の延焼防止等、道路の持つ本来の機能を発揮できるように狭あい道路整備を促進します	・狭あい道路(市道)の後退部分の確保・支障物除去費用補助事業	●狭あい道路整備事業の促進	「-」	「-」	「-」	[331-5]建物の通風・日照の確保や火災時の延焼防止等、道路の持つ本来の機能を発揮できるように狭あい道路整備を促進します	・狭あい道路(市道)の後退部分の確保・支障物除去費用補助事業	開発指導課
居住環境	[331]住み良い住まいづくりを促進し、安全・安心な住環境整備を進めます				「-」	「-」	「-」	【新規2】市営国京団地の跡地利用に向けて市道改良を実施し、跡地利用計画を策定します	・南郷地区の活性化に寄与する市営国京団地の跡地利用計画を策定します。 ・市道300233線道路改良工事を実施します。	建築住宅課
居住環境	[332]安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	[332-1]消防体制見直し計画に基づき消防体制を見直し、15分救急、6分30秒放水体制の整備に努めます	・均街のとれた消防体制を築くため、市域北部に消防分署を整備するに努めます	「-」	「-」	「-」	「-」	【次期計画へ見送り】	「-」	消防総務課
居住環境	[332]安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	[332-2]通信指令システムを岐阜県消防広域化の方針を受けた上で更新も含めて検討し、適切な整備、運用を行います。	・通信指令施設の更新 ・通信指令室の改修(3階) ・消防・救急無線のデジタル化(状況) ・19年度岐阜県で消防広域化計画を作成中・20年度広域化地域の市町村で消防広域化運用計画を作成・多治見市単独消防の場合は、21年度以降の早い年度3年間で、現通信指令システムのリフレッシュ整備を計画	●通信指令システム更新及び指令室改修実施 ●通信指令システムの更新には完了しましたが、消防無線のデジタル化整備が必要です。	「-」	「-」	「-」	[332-2]消防通信指令施設の整備を行います	・消防・救急無線のデジタル化	通信指令課
居住環境	[332]安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	[332-3]自主防災組織との連携等も含めた消防団のあり方を見直し、消防団員の加入促進、地域消防力の強化に努めます	・消防団と自主防災組織との連携、今後の消防団のあり方を含めた「消防団活性化計画」を策定・広報媒体等による団員募集活動・消防団行事、消防音楽隊演奏活動を通しての消防団PR活動・排法大会への出場、消防学校等への入校による消防団員の資質、技術の向上・消防団員個人装備品の整備	●消防団員の屋間帯における活動人員と若年層団員が不足しています。 ●消防団活性化計画に基づく活動 ●機能別消防分団の活動開始 ●消防団の加入促進 ☆消防音楽隊の機能別分団への移行 ●自主防災活動マニュアルを活用した訓練の実施	「-」	「-」	「-」	[332-3]自主防災組織との連携等も含めた消防団のあり方を見直し、消防団員の加入促進、地域消防力の強化に努めます	・消防団と自主防災組織との連携、今後の消防団のあり方を含めた「消防団活性化計画」を策定・広報媒体等による団員募集活動・消防団行事、消防音楽隊演奏活動を通しての消防団PR活動・排法大会への出場、消防学校等への入校による消防団員の資質、技術の向上・消防団員個人装備品の整備	消防総務課
居住環境	[332]安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	[332-4]防火水槽の耐震化を順次進めます	・耐震性防火水槽を計画的に設置し、防火水槽の耐震化を推進し、地震等大規模災害発生時の災害対策を向上・住宅団地等の開発が行われる場合は、土地開発指導要綱に基づき、耐震性防火水槽の設置を指導・公共用施設の建設が行われる場合は、関係課と協議し、耐震性防火水槽を設置	●駅北土地区画整理区域内に防火水槽を設置する予定ですが、多目的広場や公園が未整備のため設置できない状況となっています。	「-」	「-」	「-」	[332-4]防火水槽の耐震化を順次進めます	・耐震性防火水槽を計画的に設置し、防火水槽の耐震化を推進し、地震等大規模災害発生時の災害対策を向上・住宅団地等の開発が行われる場合は、土地開発指導要綱に基づき、耐震性防火水槽の設置を指導・公共用施設の建設が行われる場合は、関係課と協議し、耐震性防火水槽を設置	予防警防課
居住環境	[332]安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	[332-5]消防力の充実強化のため、消防車両の更新を順次進めます	・消防車両更新計画に基づき、車両を更新し機動力及び消防力を強化	●消防団活性化計画の中での分団車両の更新計画の策定 □車両更新を行う際は、現車両の処理方法として「下取り」だけではなく、発展途上国への寄附等の方策についても検討すること	「-」	「-」	「-」	[332-5]消防力の充実強化のため、消防車両の更新を順次進めます	・消防車両更新計画に基づき、車両を更新し機動力及び消防力を強化	予防警防課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念
		事業名	事業内容	
居住環境	[332]安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	[332-6]救命車の向上を図るため、救急救命体制を強化し、救命方法の普及を推進します	・救急救命講習年間1万人受講体制の整備に努めるとともに、指導員、普及員を養成する	●=WG評価、■=市長提案(継続)、□=市長提案(新規)、☆=第3次行政☆=行政(指定管理)、※=一般質問、▽=定員適正化計画、◆=合併協定項目、▽=その他、◎=事務局意見 ●救急救命講習の実施(年間目標1万人の受講) ●AEDの設置促進 ●応急手当指導員、普及員の養成 ■「日本のシールドをめざす」(救命車向上)の取り組みをすすめること ■AED設置の協力団体として、パローや東信、JA、十六、大共等へも依頼 ■消防団員のAED等の救命処置法の習得を促進 *AEDの屋外設置 *AEDの貸し出し推進 *救命処置指導隊の活動の拡大
居住環境	[332]安心できる生活を確保するため、迅速な消防・救急活動を実施します	[332-7]消防団拠点施設として、笠原第1分団及び笠原第2分団の車庫併設場所の整備をすすめます	・笠原校区にある2つの分団の車庫併設場所を整備する 笠原第1分団:笠原消防会館1階の一部を改修して設置 笠原第2分団:笠原町向島の市有地に新設設置	—
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-1]要援護者情報の共有や緊急時連絡体制の確立等、行政・ボランティア・地域が連携して活動できる災害対策体制を確立します	・災害時要援護者避難支援体制の構築・拡大(支援台帳搭載者及び支援者の募集)・市内防災関係者(市役所、社会福祉協議会、民生児童員、災害ボランティア、その他)による「多治見市防災連絡会議」の設立・危機管理体制の強化(総合防災訓練等各種訓練の実施)・市職員訓練(情報伝達訓練、登庁訓練等)の実施・国民保護、危機管理等のマニュアル整備、訓練の実施	●災害時要援護者支援制度に対する、国のガイドラインと多治見市の現状が乖離しており検討が必要です。 ●要援護者避難支援体制の拡大 ●市民、自主防災隊、職員それぞれの立場に向けた防災訓練の実施 ●国民保護・危機管理等のマニュアルの整備及び訓練の実施
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-2]災害時の情報提供手段を確保するため、老朽化した防災行政無線の更新を行います	防災行政無線の更新(同報系)・老朽化した子局145本のデジタル化(無線機はデジタル・アナログを併設し、新しい42本はアナログのままとする)※旧笠原町のものについては旧多治見市と周波数統合(移動系)・基地局1台・移動局99台の更新・アナログ波で使用を継続、20年以上経過した機器から順次取り替え	●防災行政無線子局(防災マスト)のデジタル化更新(◎) ●防災無線の運用統合
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-3]災害時の飲料水を確保するため、笠原地区に循環式耐震貯水槽を設置します	・循環式耐震貯水槽の設置 地上式40t 1基	—
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-4]災害に備えて、急傾斜地崩落対策や橋梁の耐震整備を順次進めます	・橋梁改良事業・落橋防止・急傾斜地崩壊対策事業(市之倉11・12)の壁工 L=240m・岐阜県へ急傾斜地崩壊対策の整備促進を働きかけ	●橋りょうの耐震化
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-5]河川の保全及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います	・護岸整備事業・水防対策資材等の整備・水防訓練の実施	●河川護岸整備(屋作川、酒井田川等) ●水防対策資材等の整備、水防訓練の実施 ●県病院前から記念橋にかけてのかわまちづくりの整備
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-6]広域避難所に防災倉庫を順次設置します	・全ての広域避難所に防災倉庫の設置及び資器材の配備	●広域避難所への防災倉庫の設置(南郷中学校、笠原中学校) ●既設防災倉庫への防災資器材の補填
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-7]地域の防災対応力を高めるため、自主防災組織の活動を支援します	・救急救命講習年間1万人受講体制の整備に努めるとともに、指導員2名、普及員10名の養成・地域防災活動協力員への支援・自主防災隊が活動できるよう、自主防災活動マニュアルを活用した訓練を実施	※地域における風水害対策マニュアルの作成及び危険表示サインの検討
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-8]緊急時に迅速に対応できるよう危険箇所や災害情報の共有に努めます	・災害危険箇所調査・災害時・緊急時のホームページ更新、メール発信、FM・CATVによる緊急放送・市民向け災害マニュアルの作成 ・土砂災害ハザードマップ作成・リモートセンシング更新・洪水ハザードマップ増刷	●災害危険箇所の調査 ●緊急情報メールの配信及び普及 ●急傾斜地崩壊対策に関する県要請
居住環境	[333]災害の発生に備え、災害対策体制や防災・減災基金を整備します	[333-9]震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック除去を促進します	・防災事業補助金(ブロック撤去)の広報・利用促進を図ります。	●ブロック撤去に対する補助事業の位置付けについて、所管部署、政策分野の見直しを検討する必要があります。

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
	事業名	事業内容	
	[332-6]救命車の向上を図るため、救急救命体制を強化し、救命方法の普及を推進します	・救急救命講習年間1万人受講体制の整備に努めるとともに、指導員、普及員を養成する	予防警防課
	[332-7]消防団拠点施設として、笠原第1分団及び笠原第2分団の車庫併設場所の整備をすすめます	—	消防総務課
	[333-1]要援護者情報の共有や緊急時連絡体制の確立等、行政・ボランティア・地域が連携して活動できる災害対策体制を確立します	・災害時要援護者避難支援体制の構築・拡大・市内防災関係者(市役所、社会福祉協議会、民生児童員、災害ボランティア、その他)による「多治見市防災連絡会議」の設立・危機管理体制の強化(総合防災訓練等各種訓練の実施)・市職員訓練(情報伝達訓練、登庁訓練等)の実施・国民保護、危機管理等のマニュアル整備、訓練の実施・災害ボランティア、災害ボランティアコーディネーターの養成	企画防災課
	[333-2]災害時の情報提供手段を確保するため、老朽化した防災行政無線の更新を行います	・合併以降2波で運用していた移動系防災行政無線について、老朽化による更新と併せて、周波数統合を行います。	企画防災課
	[333-3]災害時の飲料水を確保するため、笠原地区に循環式耐震貯水槽を設置します	—	企画防災課
	[333-4]災害に備えて、急傾斜地崩落対策や橋梁の耐震整備を順次進めます	・橋梁改良事業・落橋防止・急傾斜地崩壊対策事業(市之倉11・12)の壁工 L=240m・岐阜県へ急傾斜地崩壊対策の整備促進を働きかけ	道路河川課
	[333-5]河川の保全及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います	・護岸整備事業・ため地整備事業・水防対策資材等の整備・水防訓練の実施	道路河川課
	[333-6]広域避難所に防災倉庫を順次設置します	・全ての広域避難所に防災倉庫の設置及び資器材の配備	予防警防課
	[333-7]地域の防災対応力を高めるため、自主防災組織の活動を支援します	・地域防災活動協力員への支援・自主防災隊が活動できるよう、自主防災活動マニュアルを活用した訓練を実施	予防警防課
	[333-8]緊急時に迅速に対応できるよう危険箇所や災害情報の共有に努めます	・災害危険箇所調査・災害時・緊急時のホームページ更新、メール発信、FM・CATVによる緊急放送・市民向け災害マニュアルの作成 ・土砂災害ハザードマップ作成・リモートセンシング更新	企画防災課
	[333-9]震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック除去を促進します	・防災事業補助金(ブロック撤去)の広報・利用促進を図ります。	緑化公園課







前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課題
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
交通政策	[343]「人」にやさしい交通対策を進めます	[343-3]幼児や高齢者に重点を置いた交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全の意識啓発活動を推進します	交通安全の普及、啓発及び指導	●=WC評価、■=市長提案(継続)、□=市長提案(新規)、☆=第3次行政、○=行政(指定管理)、※=一般質問、▽=定員適正化計画、◆=合併協定項目、▽=その他、◎=事務局意見	・歩行者等の安全対策としてカーミラー等を増やす。 ・街灯が少ない。 ・交通安全指導を保護者が率先して行っている。 ・交通安全についてのマナーを守らない人が多いので、意識改革が必要だと思う。 ・スピード違反による交通事故を減らしたい。 ・自転車事故が多い。 ・路上駐車、信号無視をなす。	[343-3]幼児や高齢者に重点を置いた交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全の意識啓発活動を推進します	交通安全の普及、啓発及び指導	道路河川課
交通政策	[343]「人」にやさしい交通対策を進めます	-	-	●平和滝呂線の供用開始、下切除きの歩車道分離整備等は完了しましたが、市全体の死者数の減少には至らず、歩行者の安全対策を目的とした歩道設置事業等の対策が必要です。 ●歩道幅員が狭い道路が多く、安心して歩ける歩道のネットワークが進んでいません。 ●自転車と歩行者の事故が増加しており対策が望まれます。 ※自転車歩行者道ネットワーク構想の策定	・通学路の歩道が狭い、歩道を広くしてほしい。 ・安全に歩けるような道が増えるといい。 ・歩道線の段差幅がおかしい箇所がある。 ・国道の横断歩道も少なく、自転車の利用を促す気にはなれない。 ・歩道が狭く、子どもや高齢者には特に不便に感じられる。 ・歩道と車道の区別をした方がいい。 ・緑や坂が多い環境を活かし、環境のためにもサイクリングロードを整備してほしい。 ・通学路などの安全対策としての道路、歩道、信号の整備をしてほしい。 ・自転車の利用しやすいまちづくりを行ってほしい。	【新規③】歩行者と自転車が安全に通行できる空間を確保します。 ・自転車、歩行者、車道分離整備(宝町、太平町他) ・駅前～市民病院 バリアフリー工事(歩車道7/17分離等)を推進します	・自転車、歩行者分離のモデル地区設定 ・(歩道整備)市道214200線改良工事(永保寺入り口)他 ・自転車、歩行者、車道分離整備(宝町、太平町他) ・駅前～市民病院 バリアフリー工事(歩車道7/17分離等)を推進します	道路河川課
交通政策	[343]「人」にやさしい交通対策を進めます	-	-	-	・道路整備とバリアフリーを推進して欲しい。 (子どもが散歩するとき、歩道がいきなりなくなると散歩もできなくなる) ・まちによって、バリアフリーが進んでない気がする。 ・多治見橋周辺整備がなされ、一見美しく住みやすい環境になったように見えますが、橋欄はバリアフリーになっているのに、東の方に上っていくと、15センチほどの段差と車止めがあり、車椅子で通り抜けることができません。ぜひバリアフリー化をお願いしたい。 ・お年寄りに優しいバリアフリーをもっと充実させる。 ・階段を出来る限り緩やかなスロープに出来たらよい	【新規④】多治見市交通バリアフリー基本構想を見直します	・平成18年12月に策定した現行の交通バリアフリー基本構想を、平成18年12月に施行された、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に見直しを行う。	都市政策課
交通政策	[344]利便性の高い公共交通を確保します	[344-1]コミュニティバスの利便性の向上に努めます	コミュニティバスのルート・ダイヤ等の検証と見直し・車両の検討	●コミュニティバスのルート・ダイヤ等の見直し ■コミュニティバスのあり方(コースや料金等)について、川北と川南の平準化の事業の検討と乗客数の推移を報告 ※ききょうバス車両広告に関する調査、検討 ※コミュニティバス及び地域コースに対応した交通施策の検討	・小型車でも良いので、ききょうバスの本数を増やしてほしい。 ・休日昼間のバスの本数を増やしてほしい。 ・バスの停留所をさらに設置してほしい。 ・公共バスのルートの実現を。 ・高齢者の立場に立った公共交通の整備を行ってほしい。	[344-1]コミュニティバスの利便性の向上に努めます	・コミュニティバスのルート・ダイヤ等の検証と見直し・車両の検討	都市政策課
交通政策	[344]利便性の高い公共交通を確保します	[344-2]路線バス等の公共交通の充実に努めます	リニア中央新幹線の建設促進・太本線の複線電化、利用の促進・新交通システム事業の推進と支援・路線バスの利用促進等・JR古虎沢駅乗車券販売の廃止	●リニア中央新幹線は、本市のまちづくりの方向性を左右する大きな施策であり、ルート決定後状況に応じて独立した施策としての位置づけが必要となります。●地域交通については、現在交通事業者の自主運営に任せていますが、継続的な運行のためには助成制度の導入について検討する必要があります。 ●公共交通の利用促進 ◆交通需要管理施策の推進(公共交通機関の利用向上)	・公共バスのルートの充実を。 ・高齢者の立場に立った公共交通の整備を行ってほしい。 ・公共交通機関の充実を。 ・交通の便がよい。	[344-2]路線バス等の公共交通の充実に努めます	・路線バスの利用促進等 ・地域内交通導入支援	都市政策課
交通政策	[344]利便性の高い公共交通を確保します	[344-3]公共交通戦略を策定し、自動車利用から公共交通への転換を促進します	・渋滞緩和や交通弱者の移動手段の確保等、市内の公共交通体系の指針となる公共交通戦略等を策定・交通需要管理(TDM)施策の検討及び実施	●建物密度が高く自動車交通が集中する中心市街地において、新たな高気温対策の課題が浮上したため、低炭素社会をめざしたまちづくりが必要とされています。	・観光するにも、車社会で駐車場に困る。 ・自動車の使用頻度が多いため渋滞を招いている。 ・もっと車が通らない町が良いと思う。	[344-3]公共交通戦略に基づき自動車利用から公共交通への転換を促進します	・渋滞緩和や交通弱者の移動手段の確保等、市内の公共交通体系の指針となる公共交通戦略等に基づき、交通需要管理(TDM)施策の検討及び実施	都市政策課
環境との共生	[411]温暖化対策等、地球にやさしいまちづくりを推進します	[411-1]環境基本計画に基づき、市民・事業者、行政の役割分担のもと、環境保全の取り組みを推進します	環境基本計画の進捗管理 環境分野における他都市間交流 環境首都モデル事業プロジェクトによる提言書作成(終了) ISO14001認証の更新と継続(H22年度まで廃止@行革)	●環境基本計画三者協議会の発展を図る ●独自EMSの構築、運用	・自然豊かなまちであってほしい。 ・現在残っている緑、田んぼ、畑を守り、自然と共生できるまちを望みます。 ・市の環境施策をもっと積極的かつ具体的に市民にアピールするとい。	[411-1]環境基本計画に基づき、市民・事業者、行政の役割分担のもと、環境保全の取り組みを推進します	・環境基本計画の進捗管理 環境分野における他都市間交流 独自の環境マネジメントシステムの運用	環境課
環境との共生	[411]温暖化対策等、地球にやさしいまちづくりを推進します	[411-2]あらゆる分野・主体における省エネルギーの推進などにより、温室効果ガス排出量を削減し地球温暖化対策を進めます	地球温暖化対策地域推進計画の実行と進捗管理 温暖化対策普及啓発(あっちっちサミット、エコキャラバン) 家庭の新エネルギー導入促進補助金 高気温対策の実施(水辺空間整備、虎沢用水整備)	●市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減 ●地域の温暖化対策を評価するための適切な成果指標の設定	・暑さ対策をもっと進めてほしい。 ・太陽光発電設置や緑のカーテンを推進してほしい。 ・日本一暑いまちの知名度を活かして、温暖化対策を積極的にアピールしてほしい。 ・道路を、暑さを和らげるような材質にできないか。 ・節電コントロールを実施してはどうか。	[411-2]あらゆる分野・主体における省エネルギーの推進などにより、温室効果ガス排出量を削減し地球温暖化対策を進めます	・地球温暖化対策地域推進計画の実行と進捗管理 ・省エネ・温暖化対策普及啓発 ・地球温暖化対策実行計画の進捗管理 ・新エネルギー導入促進 ・高気温対策の実施(水辺空間整備、虎沢用水整備、緑のカーテン、クールアスデー)	環境課
環境との共生	[411]温暖化対策等、地球にやさしいまちづくりを推進します	[411-3]環境教育・学習を推進する人材の育成と環境教育・学習活動の支援を行います	環境フェアの開催 環境マップの更新、利活用(H22年度まで廃止@行革) 環境報告書の発行、公表 小学生向け自然体験学習事業(H23年度まで廃止@行革)	●環境学習を担う主体の役割分担と連携のあり方の検討(学校や土岐川観察館の事業をどう扱うか?) ●環境フェアの集客力強化	・近所のごみ拾い、家庭での緑のカーテン、学校の授業などの身近な取組を通して、環境意識の向上を図るべき。	[411-3]環境教育・学習を推進する人材の育成と環境教育・学習活動の支援を行います	・市民、行政等の協働による環境教育、学習を推進する人材の育成と環境教育・環境学習の支援(環境フェアの開催、環境報告書の発行・公表) ・自然環境講座、小中学校等での出張講座	環境課
環境との共生	[411]温暖化対策等、地球にやさしいまちづくりを推進します	[411-4]観しみのある河川づくり・河川環境の保全を中心とした河川体験学習の場や自然団体等の活動拠点として、土岐川監視官を建替え、充実を図ります	土岐川観察館建替え	(完了)	-	【完了】	-	-

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
環境との共生	[412]良好な生活環境を維持します	[412-1]環境調査の実施により公害を防止し、生活環境の保全に努めます	河川水、土壌、最終処分場放流水、ゴルフ場残留農薬、臭気、大畑センター観測井地下水・放流水、自動車騒音的評価 など	●法改正等への対応(調査項目の見直し)	—	[412-1]環境調査の実施により公害を防止し、生活環境の保全に努めます	・河川水の検査(水質、ダイオキシン類) ・土壌(ダイオキシン類、有害物質、重金類) ・最終処分場放流水 ・ゴルフ場残留農薬 ・臭気測定 ・必要に応じた環境項目検査 ・自動車騒音的評価	環境課
環境との共生	[412]良好な生活環境を維持します	[412-2]まち美化計画に基づき、きれいなまちなつりを進めるとともに、不法投棄・不適正処理対策を進めます	・まち美化計画の推進 ・まち美化推進協議会の活動支援 ・不法投棄、不適正処理パトロール ・放置自動車撤去	●美化啓発団体の連携強化 ■ボランティア袋利用マナーの向上	—	[412-2]まち美化計画に基づき、きれいなまちなつりを進めるとともに、不法投棄・不適正処理対策を進めます	・まち美化推進協議会による事業実施 ・美化推進重点地区の啓発 ・まち美化計画の見直しと進行管理 ・不法投棄、不適正処理パトロール	環境課
環境との共生	[412]良好な生活環境を維持します	[412-3]新火葬場の建設に着手します	・用地交渉、環境アセス、造成工事	●新火葬場建設に向けた各方面との調整	—	[412-3]新火葬場を建設します	・現火葬場の老朽化、旧式化に伴う新火葬場の整備	環境課
環境との共生	[412]良好な生活環境を維持します	[412-4]墓地需要調査に基づき、墓地のあり方について検討を行います	・平和霊園補修工事 ・墓地需要調査 ・墓地需要整備方針見直し	●墓地需要への対応(民間整備の促進) ●社会情勢に合った墓地形態(無縁墓、集合墓など)や墓地管理の方策を検討	—	[412-4]墓地需要調査を実施し、墓地のあり方について検討を行います	・平和霊園補修工事 ・墓地需要調査 ・墓地整備基本方針見直し	環境課
環境との共生	[413]循環型社会システムの構築を推進します	[413-1]循環型社会システムの構築をめざし、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます	・循環型社会システム構想見直し ・生ごみ堆肥化モジュール事業(笠原梅平団地)(終了) ・家庭用生ゴミ処理機購入補助 ・資源集団回収奨励金 ・家庭用陶磁器製食器リサイクル回収(拠点回収) ・ごみ焼却施設の広域化検討	●ごみ処理経費の削減・市民負担の軽減を念頭に置いた、資源化率向上のための施策が必要 ●ごみの発生抑制(リデュースとリユース)の推進 ●今後30年間の焼却施設のスケジュールを作成し、庁内での共有を図る ※リサイクルステーション管理協力金使途の透明性確保 ※産廃処分場の容積に対する課税の検討 ※生ゴミの処理方法に関する検討	—	[413-1]循環型社会システムの構築をめざし、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます	・ごみ発生抑制、リサイクルの推進 ・見直し後の循環型社会システム構想の事業実施 ・家庭用生ゴミ処理機購入補助 ・資源集団回収奨励金 ・溶融スラッグのJIS認証継続取得と普及	環境課
環境との共生	[413]循環型社会システムの構築を推進します	[413-2]管理型の最終処分場を整備します	管理型最終処分場建設	(完了)	—	[完了]	—	—
環境との共生	[413]循環型社会システムの構築を推進します	—	—	—	—	[新規①]三の倉センターの長寿命命工事を進めます	三の倉センター長寿命命工工事(H23~H26)	三の倉センター
緑化推進	[421]緑のボリュームアップを進めます	[421-1]風の道構想の実現をめざし、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます	・公共施設の緑のボリュームアップ ・風の道緑化植栽 ・街路樹整備、植替え	●県、国が管理する公共用地の緑化推進 ■駅南の道路(多治見停車場線)沿いの緑化を検討し、駅前にもふさわしい緑化を検討すること。 ■中心市街地に水と緑を充実できる方策を検討すること	—	[421-1]風の道構想の実現をめざし、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます	・公共施設の緑のボリュームアップ(国・県との連携を含む) ・風の道緑化植栽(沿道等) ・街路樹整備、植替 ・緑被率の実地調査(5年に1回)	緑化公園課
緑化推進	[421]緑のボリュームアップを進めます	[421-2]緑の不足する市街地に公園・ポケット緑地を整備します	・南坂上公園整備 ・滝呂里山公園整備(トイレ、照明灯) ・平和マレットゴルフ場整備(管理棟、照明灯)	(完了)	—	[完了]	—	—
緑化推進	[421]緑のボリュームアップを進めます	[421-3]まちなかの緑を増やすため、民有地緑化を支援します	・ゴーヤ苗配布(H23年度まで廃止@行革) ・民有地緑化補助金、生垣整備補助金 ・緑地協定指導	●民有地緑化の推進	—	[421-3]まちなかの緑を増やすため、民有地緑化を支援します	・民有地緑化補助金 ・生垣整備補助金 ・宅地開発等での緑地協定指導	緑化公園課
緑化推進	[421]緑のボリュームアップを進めます	[421-4]花づくり・花かざり活動を支援します	・花かざり団体への材料支援 ・花づくりコンクール ・春秋のグリーンフラワー大作戦	●育苗等に係る経費を抑えつつ、市民ボランティアの活動を支援する方策が必要 ※花づくりコンクールの見直し ※公園施設の効率的な管理 ■見た目の美しさや気温対策の視点も含めて樹種を選定	—	[421-4]花づくり・花かざり活動を支援します	・花かざり団体への材料支援 ・地域花づくり活動への材料支援 ・春秋のグリーンフラワー大作戦	緑化公園課
緑化推進	[422]緑の資源を守るとともに、緑の質を高めます	[422-1]貴重な緑を守るとともに市民参加の緑化を推進します	・保存樹、保護地区指定制度 ・緑化団体支援	●グリーンベルト事業の所管課の役割分担と連携 ●市民ボランティア支援と経費抑制の両立 ●公園・緑地の維持管理は、契約書を交わす等、位置づけを明確化し、自主管理意識の高揚を図る方法を検討 □道民の賛出ししルールについて、緑化公園課が中心となり関係課と調整し策定すること □市民参加の緑化推進(市民参加型緑化推進事業)の活用	—	[422-1]貴重な緑を守るとともに市民参加の緑化を推進します	・学校の授業などを通して、子どもたちに多治見市の花や木に親しみを持ってほしい。	緑化公園課
緑化推進	[422]緑の資源を守るとともに、緑の質を高めます	[422-2]市民との協働により身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備し活用します	・保健保安林(かさはら湖見の森、高根山自然公園、深山の森)の管理 ・国交省と連携した市民による森林整備の支援と団体育成(土岐川流域グリーンベルト事業)	●公園施設の計画的な設備更新 ●保健保安林(特に湖見公園)のPRと管理体制の検討 ●土岐川流域グリーンベルト事業における住民と行政の連携強化 ■里山の管理について、土岐川グリーンベルト構想で行っている山以外でも、原材料を支給し、市民で手入れをしてもらうこと	—	[422-2]市民との協働により身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備し活用します	・保健保安林(かさはら湖見の森、高根山自然公園、深山の森)、やすらぎの森(4箇所)の適正管理 ・市民による森林整備の支援と団体育成(土岐川流域グリーンベルト事業を含む)	緑化公園課

前期計画（見直し前）

新・体系図案

後期計画（見直し後）

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
緑化推進	[422]緑の資源を守るとともに、緑の質を高めます	[422-3]太平公園のユニバーサルデザイン化を行います	・園路改修、エントランス改修、観水広場・池改修、トイレ改修、芝生工、木製遊具改修、パーゴラ屋根改修、四季の道改修、ステージ改修	(完了)	—	【完了】	—	—
上水道	[431]上水道の安定供給・安全性確保を図ります	[431-1]施設の安全性、維持管理体制の質的向上に重点を置き、水道事業基本計画に基づいた施設整備・更新を推進します	・小名田調整・配水池築造 ・小名田調整・配水池からの送水管敷設 ・既存施設、機械、電気設備更新	●耐震化率向上分が年1～2%で推移しているため、市内全域の耐震化に今後60年程度を要する	—	—	・小名田調整・配水池築造 ・小名田調整・配水池からの送水管敷設 ・既存施設、機械、電気設備更新 ・虎江山配水池築造 ・旭ヶ丘ポンプ場改修	水道課
上水道	[431]上水道の安定供給・安全性確保を図ります	[431-2]事故や災害に備え、水道施設の耐震化や老朽管の更新・耐震化を計画的に実施します	・配水池補修 ・重要管路耐震化	■見守りとの境界地域で給水について、効率的に処理できるような協力も含むこと □H22年度に市内全域の石綿管を解消すること	—	—	・施設耐震化(配水池補修) ・重要管路耐震化	水道課
下水道	[441]公共下水道や合併処理浄化槽により水環境を守ります	[441-1]下水道計画に基づき、計画的に施設の整備・改善を行います	・下水道計画見直し ・第6期事業計画作成 ・管渠布設工事 ・池田下水処理場増設(第7系列) ・合流下水道改善工事	●社会資本整備補助金(国の補助金)の削減で、市費の増大が見込まれ、事業計画の見直しが必要となる可能性がある。	—	—	・姫汚水中継ポンプ場建設 ・管渠布設工事 ・笠原下水処理場～池田下水処理場接続管渠布設業務 ・池田下水処理場増設工事(第7系列) ・合流改善施設整備工事 ・既存処理場の汚水処理の高度処理化検討	下水道課
下水道	[441]公共下水道や合併処理浄化槽により水環境を守ります	[441-2]予防維持耐震修繕計画を策定し、計画的に修繕を行います	・予防維持耐震修繕計画策定 ・管渠維持管理基本計画策定 ・処理場改築、更新工事 ・既存処理場の汚水処理の高度処理化検討	●処理場の更新、長寿命化、耐震を統括した一体的な計画策定が必要	—	—	・処理場、ポンプ場及び管渠の耐震計画策定及び進捗管理 ・処理場、ポンプ場及び管渠の長寿命化計画策定と進捗管理 ・処理場、ポンプ場及び管渠の維持・修繕工事の進捗管理 ・処理場、ポンプ場施設の維持管理総合計画作成 ・管渠維持管理総合計画作成 ・不明水対策の実施 ・緊急地帯対策の実施	浄化センター
下水道	[441]公共下水道や合併処理浄化槽により水環境を守ります	[441-3]排水施設や雨水貯留施設の建設検討など、浸水対策を進めます	・既存の排水機場の機能高度化 ・雨水時に雨水を一時貯留できる施設の設置検討 ・簡易貯留施設設置補助 ・公共施設に雨水貯留槽設置	●管渠の合流地区の完全分流化や不明水対策、老朽管対策の計画策定が必要。	—	—	・合流区域の内外対策検討 ・簡易貯留施設設置補助 ・公共施設に雨水貯留槽設置	下水道課
下水道	[441]公共下水道や合併処理浄化槽により水環境を守ります	[441-4]下水道への接続促進や合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます	・下水道接続への普及促進と支援 ・合併処理浄化槽設置補助	●合併処理浄化槽設置の一層のPR(特に下水道整備区域外に対して)が必要	—	—	・下水道接続への普及促進と支援 ・公共下水道整備区域外への合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます ・公共下水道整備区域外等への合併処理浄化槽設置補助	下水道課
子育て	[511]保育事業を推進します	[511-1]民間保育園への助成を継続し、保育体制の強化を図ります	・民間保育所の経営改善等を目的とした助成の実施・民間保育所における特別保育事業に対する助成の実施・民間保育所施設整備に対する借入金元金利子補給補助の実施	■民間幼稚園との連絡会議を開催し、市の保育方針等への理解を得ること	—	—	・民間保育所の経営改善等を目的とした助成の実施 ・民間保育所における特別保育事業に対する助成の実施 ・民間保育所施設整備に対する借入金元金利子補給補助の実施	子ども支援課
子育て	[511]保育事業を推進します	[511-2]老朽化した保育園について、計画を策定し改築します	・老朽化した保育園園舎の建て替え計画の策定・建て替え計画に基づく老朽化した園舎の建て替え・建て替えを機とした保育園の公設民営化の実施	●保育園建て替え計画の策定(◎) ●民営化候補園の選定(◎) ●幼稚園園舎建て替え計画の策定 ●幼保一元化を踏まえた全体計画の策定 ●全市的な幼稚園・保育園のあり方について公募委員会を含む委員会を設立し検討 ▼次期民営化保育園の決定 ●保育所改善事業(幼保一元化の検討を含む) ※幼稚園統廃合、幼保一元化、認定子ども園、民営化に関する検討 ◎保育事業に関する質の担保は図られるか。	—	—	・保育園・幼稚園の耐震化対策が遅れていると思います。子どもの命を守る対策を優先にしていきたい。 ・働くお母さんを支える環境を作る。(駅前)子ども預かり施設を作る。 ・保育園や児童館の建物ももう少しきれいにしてほしい。	子ども支援課
子育て	[511]保育事業を推進します	[511-3]病後児保育等の特別保育を充実します	・民間施設を利用した病後児保育の利用料を保護者を対象に助成一時保育、休日保育担当の臨時職員を配置し、特別保育を充実	●障がい児保育のニーズが高く、受け入れ体制の整備が必要です。また、病後児保育、病後児保育、一時保育、休日保育など多様なニーズがあり民間の拡大や役割分担が必要。 ◎多様なニーズに応えられる選択制が整理(わかりやすく周知)されているか。	—	—	・早朝保育や延長保育を充実してほしい。正社員は4時までの保育では困る。 ・病後児保育は高齢で、市からの返金を受けようとする診断書を取らねばならないので条件が厳しい。病児保育を充実してほしい。	子ども支援課
子育て	[511]保育事業を推進します	[511-4]愛児・精華幼稚園の統合整備等、幼稚園事業の効率化に努めます	・老朽化した幼稚園園舎の建て替え計画の策定・建て替えを伴う愛児・精華幼稚園の統廃合の実施	●保育園整備と幼稚園整備について、(保育園整備計画年度の変更により)計画年度を再度調整する必要があります。 ▼愛児・精華幼稚園の統廃合の検討	—	—	・建て替えを伴う愛児・精華幼稚園の統合整備の実施して整備します	—

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
子育て	[511]保育事業を推進します	[511-5]私立幼稚園就園奨励事業を推進します	・私立幼稚園就園奨励事業を推進し、市立幼稚園との保育料の格差を是正	☆幼稚園事業の縮小		[511-5]私立幼稚園就園奨励事業を継続します	・私立幼稚園就園奨励事業を継続し、市立幼稚園との保育料の格差を是正	子ども支援課
子育て	[511]保育事業を推進します					【新規①】滝呂・美坂保育園を統合して整備します	・建て替えを伴う滝呂・美坂保育園の統合整備の実施	子ども支援課
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	[512-1]妊婦健診の公費助成を拡大します	・母体や胎児の健康保持と、妊娠中の負担軽減のため、妊婦健康診査の公費負担の拡充	●妊婦健診公費助成の県補助がなくなった場合、市の負担が増えます。通院医療費についても他市のように対象年齢の上限を上げることにすれば、その分財政負担も大きくなります。	・妊婦健診の補助を今後続けてほしい。	[512-1]妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します	国の動向、医師会との協議のうえ公費助成を継続。妊娠中の健康状態を把握し、適正な生活習慣のための健康指導を実施。ハイリスク妊婦の継続支援を強化。	保健センター
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	[512-2]地域の子育て交流拠点として子育て支援の場を整備し、適切な運営を行います	・ひろば型事業の実施・ひろば型の施設整備・子育て支援センター活動・子育て支援センター施設整備・講演会の開催・サークル活動支援・情報発信	●ひろば型子育て支援センターの施設整備及び事業実施(◎) ●子育て支援センター施設整備(◎) ☆市民団体との協働による子育てイベントの開催 ◆子育て支援事業の推進 (乳幼児医療の拡大、延長保育、一時保育等、保育事業の拡充他) ◎ 児童館・子育て支援センターの設置の必要性・効果についての検証。 →池田保育園 →保育園詳細機関委託の見直し →旭ヶ丘児童センター →根本児童センター →坂上児童館 →市之倉児童センター →大原児童館 →中央児童館 →本土児童館 →福之島児童センター	・子どもとお年寄りが触れ合う行事があると嬉しい。 ・保育園のシステムや情報をもっと簡単に知りたい。 ・子どもが遊べる場所をつくる ・子育てに不安のある人同士の意見交流の場が多くなるとうれしい。 ・子育てをしていると引きこもりがちになるので、親子で触れ合える親子教室をたくさん開催してほしい。 ・子どもを産んでも安心して育児・生活できるようにしてほしい。 ・高齢者と子どものかかわりの場が必要！(託児支援にもなる) ・子育てでストレスの軽減、ママづくり、広場など。高齢者の経験を活かせる場所づくり ・公園、児童館等の施設整備、施設化(遊具・施設等の紹介)。児童館の活性化。 ・安心して遊べる環境の整備(公園、公民館など) ・児童館にクレーンをつけて下さい。	[512-2]地域の子育て交流拠点として子育て支援の場を整備し、適切な運営を行います	・ひろば型事業の実施 ・ひろば型の施設整備 ・子育て支援センター活動 ・子育て支援センター施設整備 ・児童館の施設整備検討	子ども支援課
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	[512-3]通院費助成の対象年齢を小学校3年生までとします。今後実施主体について協議をすすめます	・子育て世帯の負担軽減のため、中学校卒業まで入院費助成を継続し、通院費助成の対象年齢の検討	●通院費助成対象年齢の検討 ●子どもの通院助成事業の実施主体の協議は実質難しい。国、県との調整が必要。 □乳幼児の医療助成の拡大の検討とあわせて(PTAや小児科医等と協力)保護者の意識醸成を図る取り組みと併せて提案すること	・学童の使用料や医療費の対象年齢など、隣接する市と大きく違うところがあるのが残念。 ・医療費無料を小学校3年生までではなくもっとのばしてほしいと思う。 ・医療費をせめて小学校6年生まで引き上げてほしい。 ・子育て支援、特に医療の助成(義務教育終了まで)の早期実現を。 ・子どもに優しい。(医療費など) ・子どもの医療費が隣の市と同じように、中学まで無料化を少しでも実現してほしい。 ・周辺の市と同程度の医療費助成を実施した上で30人学級に力を入れれば子育てしやすい街という評価につながると思う。 ・子どもの医療を中学卒業まで無料にしてほしい。(かなり多数)	[512-3]子どもの医療費助成は財政状況を踏まえて拡充を目指します。	・子育て世帯の負担軽減のため、中学校卒業まで入院費助成を継続し、通院費助成の対象年齢の検討	保険年金課
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	[512-4]核家族化や女性の社会進出に対応するため、放課後児童健全育成事業(学童保育事業)を推進します	・放課後児童クラブの新規設置・施設整備・事業の推進	●放課後児童クラブ(1ヶ所)新設 ●放課後児童クラブのサービスの標準化等について一定基準を作成する。 ■学童保育の運営団体への考え方(方針)の伝達、意見集約、団体同士の連携ができる組織(システム)づくりの検討 ◆放課後児童健全育成事業の充実 ※子ども未来プランに沿って、平成21年度までに全小学校区に学童保育所設置	・学童保育を市内全域にカバーしてほしい。(複数) ・職員の母親への支援(学童保育期間の延長) ・学童保育所の利用料金の均一化。 ・学童保育所の金額を下げてほしい。	[512-4]核家族化や女性の社会進出に対応するため、放課後児童健全育成事業(学童保育事業)を推進します	・放課後児童クラブの新規設置 ・施設整備 ・事業の推進	子ども支援課
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	[512-5]児童館を計画的に整備し、地域で子どもの集える場を確保します	・児童館の施設整備検討・並原児童館の開設(旧並原保健センターを改修)	●児童館施設整備設計委託(1ヶ所) ●老朽化した児童館について複合施設としての整備を、駅北で計画されている分庁舎と併せて検討。 ●児童館・子育て支援センターの設置の必要性・効果について検証する必要があります。【一討議課題案には掲載しない。】	-	[512-2へ統合]	-	-
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	[512-6]核家族化に対応した地域相互支援制度としてのファミリーサポート事業を推進します	・地域での子育て支援の充実・啓発活動の実施	●病児・病後児保育の充実。 ●ファミリーサポート事業の援助委員の拡大、母子家庭自立支援給付金制度の幅広い周知による制度活用の促進が必要である。	・安心して子どもを預けられる場所を増やしてほしい。(年齢・時間関係なく) ・最初は子育て支援も多く良い街だと思っていました。ですが、子が大きくなるにつれて支援は狭い「専業主婦はママだから常に子どもとい世話をすべきである」ときつつけられました。頼る親も兄弟も近くにおらず、ファミサポや無認可では料金が高く気軽にはつかえません。 ・子育て中にストレス解消のため、運動や病院(検診)などへ出かけるときの託児をしてくれるところがあるとよい。	[512-6]核家族化に対応した地域相互支援制度としてのファミリーサポート事業を推進します	・地域での子育て支援の充実 ・啓発活動の実施 ・病児保育の実施	子ども支援課
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	[512-7]母子家庭の子育て環境を充実します	・母子家庭の就業促進・就業への自立支援(母子家庭自立支援給付金事業) ①自立支援教育訓練給付金事業 ②母子家庭高等技能訓練促進費事業)		・母子家庭に対する支援の充実。	[512-7]家庭・ひとり親等の子育てを支援します	家庭相談、ひとり親相談(自立支援事業含む)、女性相談。	子ども支援課



前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容		
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	—	—	—	—	【新規②】地域における子育て支援の場を活用し、親子・子育てを推進します	・マイ保育園マイ幼稚園事業 ・講演会の開催、サークル活動支援、情報発信	子ども支援課	
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	—	—	—	—	【新規③】予防接種を適正に実施します	経済的負担軽減のための任意予防接種の公費助成を検討。市の行う予防接種について、予防接種台帳で適正に管理し、接種事故を予防。高い接種率を確保する。システム台帳管理のため入力業務の委託を実施。	保健センター	
子育て	[512]安心できる子育て環境を充実します	—	—	—	—	【新規④】子どもの病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実します	親の子育て対応能力や母性・父性の向上、子育て不安軽減等により、子どもの良好な発育や発達を促すために、乳幼児健診・育児教室・相談・訪問等、関係機関・団体と連携し充実。	保健センター	
子育て	[513]療育活動の場を整備し、療育の充実に努めます	[513-1]「ことばの教室」となにかしらの療育センター等との連携を図り、支援の必要な児童に対する専門的療育を充実します	・支援の必要な児童に対する専門教育の充実・連携会議の開催・児童サービス提供の民間事業者への移行	●障がい児の専門的療育の充実(なかよし、ひまわりの充実) ●障がい者生涯支援システムの今後については、各ライフステージで必要な支援体制を強化することが必要です。 ●発達支援を必要とする子どもが恒常的に多い状況であり、今回の療育施設の機能の充実について、今後也十分機能していけるか詳細・見直ししていく必要があります。 ※言葉の教室の役割の検討 ■なかよし療育センター→ひまわり子どもの家、ことばの教室で事業内容及び指導方法等で連携 □重要支援児の増加への対応をH21、H22の最重点施策として位置づけ施策を検討し取り組むこと →なかよし療育センター →ひまわり子どもの家	—	・療育センターの移転が分かりにくい。 ・障がい児保育や障がい児学級を充実してほしい。 ・発達の遅れがある場合、特に母親が望めば保育を充実してほしい。(かかわり方がわからないので)	[513-1]発達支援センターなどの療育関係機関が連携を図り、支援の必要な児童の総合的な発達を支援します	・発達支援委員会 ・障がい児巡回支援専門員事業 ・児童福祉法の改正による、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援についての検討 ・児童サービス事業 ・発達支援センターの老朽化に伴う統合整備方針の検討	子ども支援課
子育て	[513]療育活動の場を整備し、療育の充実に努めます	[513-2]委員会等の開催により、支援の必要な児童の総合的な発達を支援します	・療育一元化検討会議の開催・発達支援委員会の開催・療育一元化に向けた拠点施設の検討・療育システムの構築検討	●生涯を通じた障がい者支援システム構築を検討する市民委員会を設立 ●療育システムの構築検討 ●療育一元化検討会議の開催 ●療育の一元化、途切れることのない支援体制の確立(専門コーディネーター)が望まれる。 ■重要支援児の増加要因について研究史、対応の仕方や予防策を検討し取り組みをすすめること ※障がい者生涯支援システム構築に向けた相談支援方法等の検討 □重要支援児問題について、データを示し広報紙で特集記事を読むこと	—	—	[513-1]に統合、障がい児保育は511-3へ反映	—	
健康	[521]健康づくりの拠点を整備し、保健指導、健診等、健康づくりを推進します	[521-1]生活習慣病の予防や早期発見のため、保健指導、健診、検診、健康相談等を充実します	・医療機関等、関係機関との連携による特定健診・特定保健指導体制の確立・生活習慣病予防のための市民の自主的な生活改善への取り組みへの支援・がんの早期発見治療のためのがん検診の充実	●医療制度改革に対する対応(特定保健指導の実施等)◎ ●特定保健指導率を効果的にするためには特定健診受診率を高める必要がある。 ●受診率を高めるために、国の示すメタボリックシンドローム該当者や糖尿病予備軍の減少率をみながら、広く情報発信し市民に啓発するなど積極的に取り組む必要があります。 ●脳卒中や病気の悪化による介護状態の予防は、生活習慣病対策の中に位置付けていく必要があると思われます。 ◆健診事後対策等の充実(生活習慣病予防)	—	・保健センターの事業(教室など)を、公民館や児童館などに出張してやってみよう。 ・健康診断の充実。	[521-1]生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防のための事業を充実します	医療機関等、関係機関との連携による生活習慣病の予防(ポピュレーションアプローチ)早期発見(受診率向上)重症化予防(ハリスク対策)の充実。特に、糖尿病予防を重点に実施。	保健センター
健康	[521]健康づくりの拠点を整備し、保健指導、健診等、健康づくりを推進します	[521-2]市民の健康づくりの拠点である保健センターを整備します	・老朽化した保健センターの建替(建替は、新市民病院との併設、隣接を第一方針として整備)	●保健センター建替検討◎ ●新保健センターの整備について具体的な調整を図っていく必要があります。 ◆保健センター建替事業	—	・保健センターの早期建設を希望。(駐車場の確保を！今の施設では、赤ちゃんを連れて健診にみえる若いお母さんは、雨の日など大変です。) ・保健センターや児童センターは、小さな子どもが入りやすいので、2階建てなエレベーターがあると安全に移動できると思う。 ・保健センターは駐車場が狭く、もう少し環境のよいところに移してほしい。(複数)子ども連れで雨天でも移動しやすいように、屋根つきの駐車場がよい。	[521-2]市民の健康づくりの拠点である保健センターを整備します (JR多治見駅駅北整備区域内へ移転整備)	・市庁舎構想構想研究会における保健センターの整備に関する検討及び開設。	保健センター
健康	[521]健康づくりの拠点を整備し、保健指導、健診等、健康づくりを推進します	[521-3]心身の健康増進と豊かな人間形成を両立するため、食育基本計画を策定します	・食育推進計画を策定し推進・平成20年度に食育推進計画を策定(計画は平成21年度から平成25年までの5年間)・たじみ健康ハッピープランの食生活対策に食育推進計画を含め、プランの推進と協同して市民が健全な食生活を実践できる人を育てる。	●食育基本計画は、多治見市健康ハッピープランと重なる部分もあり、包括的に実行・評価したほうが効果的と考えます。 ●食育基本計画を改訂する際は、教育委員会と共同で製作、製本を行うこと	—	・食の安全についての情報提供をもっとすべきだと思います。 ・テイクアウトの活用 ・食育を充実させてほしい。	[521-3]「たじみ健康ハッピープラン」に基づく「食生活」運動、「喫煙」を優先課題として健康づくり事業を推進します。	第2次「たじみ健康ハッピープラン」(健康づくり計画)の策定(平成25年～34年度までの10年計画)、計画に基づくライフステージ別の健康づくり事業の推進及び進行管理、健康調査の実施。食育基本計画は、プランの「食生活」の中で包括的に実施。	保健センター

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策 I	施策 II	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
医療	[531]限りある医療資源を有効に活用し、地域医療体制構築に努めます	[531-1]経営健全化を前提として新市民病院を建設します	・新経営健全化の実施・新病院の建設	●建設にかかる詳細設計及び工事着手(◎) ●建設に監視、指定管理者、地元、地権者、関係機関との調整 ●市民病院の建設 *指定管理者の事業評価	—	[531-1]指定管理者と協力し、新市民病院を建設するとともに充実した医療機器の整備を図ります	・新病院の建設 ・市民病院への最新の医療機器の導入	医療整備課
医療	[531]限りある医療資源を有効に活用し、地域医療体制構築に努めます	[531-2]地域医療体制整備を推進します	・地域医療体制整備の推進・H20年度より医師確保奨励金貸付制度開始	●地域医療体制の関係機関等の検討(◎) ●看護師などの医療従事者の確保及び質の向上。患者の受け入れ体制の強化が必要です。 ●新市民病院の救急医療体制・連携のあり方を検討する必要があります。 ●地域の医療機関や保健・福祉・介護等の関連部署との連携の推進が必要です。(急性期・慢性期また生活習慣病・要介護状態に関する連携強化) □地域医療体制について、指定管理者、医師会、県病院との連携強化を図る ▼病院建設事業終了後の適正配置の検討	—	[531-2]市内医療機関の連携により、救急医療・夜間休日医療体制等の充実を図ります	・市民が安心できる夜間休日医療体制の充実 ・救急医療、小児医療、慢性疾患における地域医療連携の推進 ・市民病院に対し、医療的ケアを必要とする障がい児者のショートステイ実施について調整を図る。 ・県立多治見病院に対し、精神疾患の急性期の入院対応に関する要望を行う。	医療整備課
医療	[531]限りある医療資源を有効に活用し、地域医療体制構築に努めます	[531-3]夜間休日医療体制を充実します	・市民が安心できる夜間休日医療体制の充実	●平日夜間当番医制の利用者が少なく、市民周知が必要があります。 ●新市民病院建設後の平日夜間当番医制、休日急診診療の初期対応についての再検討が必要です。	—	[531-2へ統合]	—	—
福祉	[541]高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	[541-1]多治見市立養護老人ホーム多寿荘について、民間活カによる事業継続を図ります	・「養護老人ホーム多寿荘の老朽化に伴い、運営を営の施設のあり方について検討(当初計画段階においては施設の建替えを想定し記載。第2期指定管理期間については5年間を想定しているが、施設の老朽化を含めて前倒しとなる見込みありH213議会で事業名変更・旧事業名「老朽化した多寿荘のあり方について検討します」第1期指定管理機関の終了とあわせ、事業を社会福祉法人へ移管することを前提とした新施設建設の検討	→多寿荘 →多寿荘の将来的なあり方に関する検討 □多寿荘建替え後の跡地の活用策について検討を始めること	—	[完了]	—	—
福祉	[541]高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	[541-2]配食サービスを継続的に実施することで、見守り活動と在宅支援を推進します	1人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方が地域で自立した生活を送るための支援・配食サービス(安否確認と栄養補給を目的)・生活支援サービス事業(軽度の家事援助サービス)・生活管理指導短期宿泊事業(一時保護)	●配食サービスの適正実施 ●年々予算が増えおり配食サービスの対象者、回数の検討。生活支援サービスの対象者、サービス内容の検討が必要。 ●要介護者や独居高齢者の数が年々増加しており、さまざまな生活支援ニーズが今後ますます増えるため、支援体制の強化が求められています。 ●行政施策の拡大だけでなく、高齢者を取り巻く関連機関との連携強化や、地域での助け合い(自助・共助)を推進していく必要があります。 *高齢者在宅福祉事業の見直し *高齢者の見守りネットワークのあり方の検討及び調整 ●地域での見守り助け合い、軽易な生活支援などを充実させることで、高齢者が自宅で生活を継続できるような体制づくり(国の法改正ともあわせて)考えていく必要があります。 ◎高齢者世帯に関する統計を定期的に取らねば、支援体制の整備調整に役立てる必要があるのでは(独居高齢者の校区別世帯数や要介護統計の年次推移など)	—	[541-2]高齢者の見守り活動と在宅支援を推進します	1人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方が地域で自立した生活を送るための支援 ・配食サービス(安否確認と栄養補給を目的) ・生活支援サービス事業(軽度の家事援助サービス) ・生活管理指導短期宿泊事業(一時保護)	高齢福祉課
福祉	[541]高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	[541-3]高齢者支援センターと連携し、相談支援体制を充実します	・福祉課・地域包括支援センター・高齢者支援センターが連携を密にし、要支援高齢者等を把握・高齢者が地域で自立した生活ができるように、相談窓口のPRやボランティア育成、地域資源の充実を図り、相談支援体制を構築	●地域包括支援センターと高齢者支援センターの連携強化(◎) ●高齢者支援センターの継続設置が難しくなっている。高齢者相談対応のニーズは増加しているものの、職員質の担保が困難。 ◎費用対効果を考慮して、包括支援センター、高齢者支援センターの設置のあり方を考える必要あり。	—	[541-3]地域包括支援センター・高齢者支援センターと連携し、相談支援体制を充実します	・福祉課・地域包括支援センター・高齢者支援センターが連携を密にし、要支援高齢者等を把握	高齢福祉課
福祉	[541]高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	[541-4]成年後見制度利用支援事業を継続し、高齢者の権利擁護を推進します	NPO法人に委託し成年後見制度の利用を促進・広報。啓発…年に1回シンポジウムを開催、制度の周知・相談、親族申立支援…相談窓口を常時設置、親族申立支援・市長申立…親族申立が困難な場合、市長申立を行う成年後見制度とは認知症、知的障害などの理由で判断能力の不十分な方を保護し、支援するもの。	●成年後見制度利用支援(◎) ●認知症高齢者が増加しており、権利擁護や成年後見制度の窓口相談の拡大が必要です。	—	[541-4]成年後見制度利用支援事業を継続し、高齢者の権利擁護を推進します	NPO法人に委託し成年後見制度の利用を促進 ・広報、啓発…年に1回シンポジウムを開催、制度の周知 ・相談、親族申立支援…相談窓口を常時設置、親族申立を支援 ・市長申立…親族申立が困難な場合、市長申立を行う成年後見制度とは認知症、知的障害などの理由で判断能力の不十分な方を保護し、支援するもの。	高齢福祉課
福祉	[541]高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	[543-1]介護予防事業を推進します	・特定高齢者の把握を進め、特定高齢者事業への参加を促進することにより、介護予防をめざす。一般高齢者事業として、介護予防の啓発を関係機関との連携を図りつつ、より多くの機会を実施。	●(要介護状態になる可能性のある高齢者含め)要介護者が年々増加する中で、介護給付費の増加は避けられない状況といえます。 ●介護予防事業である特定高齢者施策は、費用がかかるといって参加が少な(効果が低いため、より効果的な手法を検討する必要があります。高齢者の生きがいづくりの場が地域差がありまだまだ不足。 ●予防対策として、要介護者の重症化の防止(予防視点のケアプラン)、要介護状態への未然防止(疾病対策といきがい対策)が必要。です。 ●高齢者の生きがいづくりの場が地域差がありまだまだ不足。	—	[541-5]介護予防事業を推進します	・特定高齢者の把握を進め、特定高齢者事業への参加を促進することにより、介護予防をめざす。 ・一般高齢者事業として、介護予防の啓発を関係機関との連携を図りつつ、より多くの機会を実施。	高齢福祉課
福祉	[541]高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	[543-2]介護給付費の適正化事業を推進します	・要介護認定の適正化対策として、認定審査会の標準化、認定調査票のチェックの実施・介護給付を必要とする受給者の自立支援を旨としたサービスの提供されるために、ケアプランのチェックの実施・介護サービスの質の確保と向上のために、介護事業者のサービス提供体制を確認し、適正な介護報酬請求が行われているかの点検	●高齢者や要介護者へのケアマネジメントに関する人員不足や専門性の向上が求められる。 ●持続可能な介護保険制度として機能するため、介護認定・介護給付の適正化に向け行政のみならずケアマネ・事業所との意思統一や市民啓発も必要。 *収納率の向上(介護保険料)	—	[541-6]介護サービスを充実・強化させます	介護・介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを実施。	高齢福祉課

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容		
福祉	[541]高齢者福祉の推進のために、地域包括ケアシステムを確立します	-	-	●=WGC評価、■=市長提案(継続)、□=市長提案(新規)、☆=第5次行政計画(指定管理)、※=一般質問、〒=定員適正化計画、◆=合併協定項目、▽=その他、◎=事務局意見	-	【新規5】地域住民と協同しながら各種団体との連携を強化し、地域力の向上を図ります	・住民自らが主体となって、地域福祉協議会や自治会・町内会、地域包括支援センター、民生児童委員、福祉委員、ボランティアなどと連携し、地域の現状や課題を把握して行動計画を作成・実行できるような支援。	高齢福祉課	
福祉	[542]地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	[542-1]療育、教育及び就労の支援システムを推進します	・発達に障がいがある子の療育から教育・就労につなげるライフステージに合わせた支援ができるシステムの構築	●厳しい経済情勢の影響もあり、障がい者が一般就労に移行できるケースが少ない。	-	[542-2]障がい者の地域での生活の場であるグループホーム等の整備を支援します	・発達に障がいがある子の療育から教育・就労につなげるライフステージに合わせた支援ができるシステムの構築	子ども支援課	
福祉	[542]地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	[542-2]障がい者の地域での生活の場であるグループホーム等の整備を支援します	・障がい者が地域で暮らすために、障がい者グループホーム・ケアホームの設置に対し補助金を交付	●民間のグループホーム整備の支援 ●障がい者のグループホームに加えて、生活介護サービスのニーズが高まっており事業所数の増加が必要。	-	[542-3]障がい者の地域での生活の場であるグループホーム等の整備を支援します	・障がい者が地域で暮らすために、障がい者グループホーム・ケアホームの設置に対し補助金を交付 ・日中一時支援施設、生活介護施設、就労支援施設建設について補助対象の拡大と補助金交付	福祉課	
福祉	[542]地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	[542-3]障がい者の相談支援体制を充実し、就労支援を促進します	・就労相談の強化・成年後見制度の利用支援・地域自立支援協議会の活性化・市業務を障がい者が働く場所として提供	●就労相談の充実(◎) ●市業務における障がい者の就業支援について、各課への事業目的の周知や各課からの事業提案の受付、実施された業務等のとりまとめを実施	-	[542-3]障がい者の相談支援体制を充実するとともに、就労支援を促進します。	・相談支援事業の強化 ・就労移行支援事業、就労継続支援事業及び生活介護事業の充実 ・地域自立支援協議会の機能充実 ・市業務を障がい者が働く場所として提供	福祉課	
福祉	[542]地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	[542-4]かさはら授産所を障害者自立支援法上の多機能型の施設として整備します	・かさはら授産所の新サービス体系に向けた施設整備	-	-	【完了】	-	-	
福祉	[542]地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	[542-5]日中一時支援事業等、障害者地域生活支援事業の任意事業分を継続実施します	・訪問入浴サービス事業の実施・知的障がい者職歴支援事業の実施・日中一時支援事業の実施・生活サポート事業の実施・社会参加促進事業の実施	●日中一時支援事業の拡充後の状況把握 ●今後ますますニーズが増えるであろう日中一時支援事業や雇用の拡大、成年後見業務などの対応が必要です。	-	[542-5]日中一時支援事業等、障害者地域生活支援事業を実施します	・日中一時支援事業、障がい者夏夏休季休暇特別支援事業、移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、社会参加促進事業、地域活動支援センター事業の継続実施	福祉課	
福祉	[542]地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	-	-	-	-	[新規6]基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業を充実します。	・基幹相談支援センターの設置の検討及び設置・運用	福祉課	
福祉	[542]地域で安心して暮らせるように、障がい者の自立を支援します	-	-	-	-	[新規7]障がい者の権利擁護を推進するために、成年後見制度の利用を支援します。	NPO法人に委託し成年後見制度の利用を促進 ・広報、啓発…年に1回シンポジウムを開催、制度の周知 ・相談、相談申請支援・相談窓口を常時設置、相談申請を支援 ・市長申立…親族申立が困難な場合、市長申立を行う	福祉課	
福祉	[543]介護予防事業を推進し、介護給付費の適正化に努めます	[543-1]介護予防事業を推進します	・特定高齢者の把握を進め、特定高齢者事業への参加を促進することにより、介護予防をめざす。一一般高齢者事業として、介護予防の啓発を関係機関との連携を図りつつ、より多くの機会を実施。	●(要介護状態になる可能性のある高齢者を含め)要介護者が年々増加する中で、介護給付費の増加は避けられない状況といえます。 ●介護予防事業である特定高齢者施策は、費用がかかるわりに参加が少なく効果が低いため、より効果的な手法を検討する必要があります。高齢者の生きがいづくりの場が地域差がありまだまだ不十分。 ●予防対策として、要介護者の重症化の防止(予防視点のケアプラン)、要介護状態への未然防止(疾病対策といきがい対策)が必要です。 ●高齢者の生きがいづくりの場が地域差がありまだまだ不十分。	-	[541-5]へ移動	-	-	
福祉	[543]介護予防事業を推進し、介護給付費の適正化に努めます	[543-2]介護給付費の適正化事業を推進します	・要介護認定の適正化対策として、認定審査会の平準化、認定調査票のチェックの実施・介護給付を必要とする受給者の自立支援を目的としたサービスが提供されるために、ケアプランのチェックの実施・介護サービスの質の確保と向上のために、介護事業者のサービス提供体制を確認し、適正な介護報酬請求が行われているかの点検	●高齢者や要介護者へのケアマネジメントに関する人員不足や専門性の向上が求められる。 ●持続可能な介護保険制度として機能するため、介護認定・介護給付の適正化に向けて行政のみならずケアマネ、事業所との意思統一や市民啓発も必要です。 ●収納率の向上(介護保険料)	-	[541-6]へ移動	-	-	
福祉	[544]だれもが安心できる福祉体制を整備します	[544-1]バリアフリーの推進等、市民の福祉に対する意識の高揚を図ります	・バリアフリーとユニバーサルデザイン展の開催・福祉のまちづくり市民シンポジウムの開催	●バリアフリーとユニバーサルデザインの開催 ●福祉のまちづくり市民シンポジウムの開催 ●こころのバリアフリーのさらなる推進や、地域で助け合う福祉体制の整備が求められています。 ●バリアフリーマーク制度の積極的PRが必要です。 ●公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化の推進	-	商店街を歩いているとき等、車が後から来るとほとんどわからず、危ないと思う。交通マナー等、障がい者にも気を配ってほしい。 ・(バリアフリーのための)スロープを増やしたいわけではない。 ・4つの目による市民参加=子どもの目、大人の目、女性の目、男性の目…もっと大切なのは障がい者の目です。もっと福祉に力を入れてほしいです。 ・スロープの駐車場などの障がい者マークのあるところに、障がいがあるように見受けられない人が車を平気で止めるのをよく見かけます。とても心の貧しい人だと思いますが、思いやりのある温かい気持ちを持ってほしいと思います。 ・もっと障がい者にやさしく、町にバリアフリーが増えたいと思います。 ・障がい者とふれあう機会を持つための情報提供がほしい(広報紙は「救へろ」にしてほしい)。 ・お年寄りが困るような坂が多いので、坂を緩やかにしたり、減らしたり、バリアフリーを考える。 ・お年寄りに優しいバリアフリーをもっと充実させる。	[544-1]バリアフリーの推進等、市民の福祉に対する意識の高揚を図ります	・バリアフリー展の開催 ・福祉環境整備指針のPR及び見直し ・企業等へのバリアフリーのPR ・バリアフリー推進計画の見直し及び進行管理 ・バリアフリーマーク制度の積極的PR ・公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化の推進 ・こころのバリアフリーのさらなる推進 ・小中学生向け福祉教育読本の改訂	福祉課



前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課	
		事業名	事業内容			事業名	事業内容		
福祉	[544]だれもが安心できる福祉体制を整備します	[544-2]法改正や社会情勢の変化に対応するため、福祉環境整備指針を刷新します	福祉環境整備指針を更新し、事業者にPR	●福祉環境整備指針のPR ●福祉体制の整備が求められている。		[544-1]に統合]	—	—	
福祉	[544]だれもが安心できる福祉体制を整備します	[544-3]地域単位での福祉活動や、シニアボランティアの活動を支援します	・地域福祉協設立支援のための調査の実施・災害時地域支援調査の実施・シニアボランティア育成事業の実施	●シニアボランティア育成事業の実施 ●地域福祉協設立支援調査の実施 ●地域福祉協については、現在5地区で設立されているが、新たな地域の設立につながる。 ●地域ニーズに応じた地域福祉協議会の活動の実施、既存5地区以外の設立に向けた支援が必要です。組織育成している社会福祉協議会への支援の強化が求められています。 *地域福祉推進にかかる社会福祉協議会職員人件費助成見直し *行政における団塊世代の経験及び能力の活用を検討 *地域福祉協議会への事業費支援に関する検討	・サロンや公の会に出て来られない方が多くある。何とか地域で参加される機会を募り、気軽に参加してもらえるいい方法はないだろうか。 ・地域住民の人達が、会社をリタイヤした後ボランティア活動をする場所を紹介し、背中を支えよう。 ・地域福祉協議会の活用(活性化)。地域支援者の支援範囲の明確化。 ・若い人(10代・20代)でも、福祉についても、もってできる事があると思う。地域のつながりが少なく感じているので、若い人にも参加しやすいのがあればと思う。 ・地域・町内単位でボランティア登録を行い、高齢者が利用しやすいシステムを作る。また、高齢者自身も活躍・交流できる場を作る。 ・「おせっかい」というコミュニティーの場をつくる。 ・サービスの情報を公開し、高齢者の活躍できる場を提供する。 ・核家族に対応した地域の知恵袋の支援(知恵のある老人の方々) ・高齢者の皆さんが、集いの場を知っているのか、現状で満足しているのかわからない。 ・独居老人を外に出しやすい環境づくりー工夫をお願いしたい。 ・高齢化が進み定年を迎えた人たちが生きがいを持って毎日を送るまちになってほしい。まだまだ定年といえども身体的には十分働ける方が多い。元気な年寄りに、仕事やボランティア的な活動を考えてほしい。	[544-3]地域単位での福祉活動を充実するため、社会福祉協議会との連携協力及び支援を行います。	—	福祉課	
行政運営	[611]法務・財務機能の充実を図ります	[611-1]市政基本条例に基づいた個別条例の整備を推進します	・権利救済制度に関する条例の制定 ・市民投票に関する条例の制定	●多治見市市政基本条例に関連する個別条例の整備は完了、実際に活用していく策を示す基本計画事業への代替が必要	—	【完了】	—	—	
行政運営	[611]法務・財務機能の充実を図ります	[611-2]法改正・制度改正などに対応するため、職員の法務能力の向上をめざします	・職員の法務能力向上のための研修を実施	●職員の法務能力を強化するため、法律の基本的な考え方や法令の読み方を含めた研修を実施していく必要がある ●法制執務研修の開催 ●職員の政策法務能力の向上 ▽市職員の研修を充実させ、さらに政策立案能力を高めます(市長マニフェスト)	—	—	[611-2]新たな例規の立案や法改正・制度改正などに対応するため、職員の法務能力の向上をめざします	・職員の法務能力向上のための研修を実施	総務課
行政運営	[611]法務・財務機能の充実を図ります	[611-3]中期財政計画を作成し、公表します	・中期財政計画の作成と公表 ・中期財政計画に基づく財政判断指数の公表	●中期財政計画の歳入推計は、事業選択等に直接関係してしまうため、一般財源だけでなく、特定財源も含めた一体的な考え方を必要とする必要がある ■予算編成過程の情報公開	—	—	[611-3]中期財政計画を作成し、公表します	・中期財政計画の作成と公表 ・中期財政計画に基づく財政判断指数の公表	財政課
行政運営	[612]市民サービスの向上を図るため、人材育成・人事管理・組織運営を行います	[612-1]市民サービスの質の向上を図るため、人材育成基本方針に基づく人材育成を行います	・職員のマナー・センスアップ研修の実施 ・政策形成能力向上のための研修実施 ・人事交流(職員派遣) ・職員採用試験方法の継続的改善 ・部長への人事権移譲	●複雑化する職場環境を考慮し、メンタルヘルス対策を強化する必要がある ●各種研修の成果を検証し、研修内容の見直しをする必要がある ●接遇・クレーム対応研修の実施 *派遣と人事交流の見直し方針に沿った派遣職員の削減 *緊張感をもって受講する研修メニューになるように研修のあり方を見直すこと ■総務課会議においても、好評だった講師を招いた研修を実施 ▽市職員の研修を充実させ、さらに政策立案能力を高めます(市長マニフェスト)	・市役所の職員がもう少し丁寧に対応だよ。 ・市民の皆さんのために、しっかり働く自治体(市民の皆さんを支える)の実現へ。 ・弱者に対しても優しく、手厚い支えとなるべく、職員がもっと現場に出向き、動くこと。 ・地域に住んでいる職員がもっと地域のために奉仕する仕組みを考えて働くべきである。 ・安心して暮らせるということは、市の窓口で相談ができて、ちゃんと対応していただけたことが大事。 ・市職員で市長と同じくらい元気がある人、個性のある人が見えない。もっとみんなで明るくなって欲しい。	[612-1]市民サービスの質の向上を図るため、人材育成基本計画に基づく人材育成を行います	—	人事課	
行政運営	[612]市民サービスの向上を図るため、人材育成・人事管理・組織運営を行います	[612-2]明確な目標を設定し、その目標達成に向けた組織管理を行い、実績に基づいて評価を行います	・目標管理制度による行政運営の推進	●目標管理制度の必要に応じた見直し ●サポート体制の充実による職員への制度徹底 ●マニュアルの見直しによる達成度等がわかりやすい表記の検討	—	—	[612-2]明確な目標を設定し、その目標達成に向けた組織管理を行い、実績に基づいて評価を行います	・目標管理制度による行政運営の推進	人事課
行政運営	[612]市民サービスの向上を図るため、人材育成・人事管理・組織運営を行います	[612-3]定員適正化計画に基づいて職員定数の管理を行います	・定員適正化計画に基づき、H19.4.1現在の職員数1,001人を、H27.4.1までに917人に削減(ー84人)	●一般行政職の大量退職に備え、採用者数の平準化を図っていく必要がある ●定年延長導入への対応 ●平成27年4月1日までに達成する職員数について、定員適正化計画の中間年度の平成22年度に見直しを実施 ▼定員適正化計画の進行管理	—	—	[612-3]定員適正化計画に基づいて職員定数の管理を行います	・定員適正化計画に基づき、H22.4.1現在の職員数816人を、H27.4.1までに782人に削減	人事課
行政運営	[612]市民サービスの向上を図るため、人材育成・人事管理・組織運営を行います	[612-4]市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を図るため、組織機構を継続的に見直しします	・組織機構の見直しの検討と実施	■面の例などを参考にして定期異動の時期(現行4月)について検討 ■超過勤務の削減方策の検討 ■窓口業務のあり方を含めた全庁的な体制の検討 ■笠原振興事務所は、H23年度をもって、合併に伴う例外的な事務は終了するよう、準備	・働いていると市役所に行けないときがあるので休日も開庁している日があるよ。 ・地区事務所ではとんどの手続きができるようにしてほしいと同時に時間の延長を希望。 ・市の職員の異動が2年の場合もあり、役所の機能が十分に果たされているのか?	[612-4]市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を図るため、組織機構を継続的に見直しします	・組織機構の見直しの検討と実施	企画防災課	

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
行政運営	[613]市有施設を有効かつ効率的に管理します	[613-1]集約化等、市有施設のあり方について検討します	・市有施設の統廃合の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●=WG評価、■=市長提案(継続)、□=市長提案(新規)、☆=第3次行政、=行政(指定管理)、※=一般質問、▽=定員適正化計画、◆=合併協定項目、▽=その他、◎=事務局意見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと施設を増やしてほしい。</li> <li>・気候に行ける施設。</li> <li>・公共施設(複合施設)がほしい。</li> <li>・公共施設、役所が益々増えて、中央に集中して欲しい。</li> <li>・無駄な建物がある。(産業文化センターとか)</li> <li>・居住地区により公民館等、公共の施設がなく、不便なところがある。</li> <li>・市域全体に平等なサービスをお願いしたい。公立の施設が無い、地域住民の希望としては、市役所支所・児童センターがあれば良い。できれば福祉センターもほしい。</li> </ul>	[613-1]集約化等、市有施設のあり方について検討します	・市有施設の統廃合の検討	企画防災課
行政運営	[613]市有施設を有効かつ効率的に管理します	[613-2]市有施設の耐震化を進めるとともに、計画的に修繕します	・市有施設の計画的な耐震化 ・市有施設の計画的な修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画的な修繕を行い、老朽化した市有施設の安全性を担保するため一般財源から一定額(5億円)の大規模修繕予算を確保する必要がある</li> <li>■市有施設の耐震化と計画修繕</li> <li>●年に1度、概算要求前(学校は夏休み中)に、全庁的に2週間程度の「安全週間」を設け、市有施設の安全点検を実施すること</li> <li>☆ライフサイクルコストの導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園、学校の耐震化を早急に完全実施してほしい。</li> <li>・地震があると建物が壊れそう。(校舎?)</li> <li>・小泉小学校が古い。</li> <li>・ホール、プラザ類が古い。</li> <li>・遊技場が古い。(共栄小、体育館)</li> </ul>	[613-2]市有施設の耐震化を進めるとともに、計画的に修繕します	・市有施設の計画的な耐震化 ・市有施設の計画的な修繕	総務課
行政運営	[613]市有施設を有効かつ効率的に管理します	[613-3]市庁舎に関する課題を解決するため、分庁舎を整備し本庁舎機能の一部を移転します	市庁舎将来構想の検討 分庁舎の整備を含めた方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市庁舎機能の充実を図るため、分庁舎の整備を含めた検討が必要</li> <li>※平成23年3月定例会で追加</li> <li>▽市役所分庁舎の駅周辺整備について検討を進めます(市長マニフェスト)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所が駅から遠いので、公共交通機関の集中する多治見駅付近に窓口(総合対応の可能な)を設置して欲しい。</li> <li>・駅周辺のまちづくり力を入れていただきたい。</li> </ul>	[613-3]分庁舎を整備するとともに、本庁舎を建て替えるための検討をします	・分庁舎の整備 ・本庁舎建て替えの検討	企画防災課 総務課
行政運営	[614]監査機能の充実を図ります	[614-1]行政運営の制度をより堅実なものとするため、監査機能の充実を図ります	・地方自治法第199条第8項に基づき、監査のため必要が生じた時、学識経験者等の意見を聴取。 ・抜き打ち監査の実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●監査機能の充実を図るため、抜き打ち監査も含め、より効果の高い監査テーマを選定する必要がある</li> <li>●トドバイザー制度の検討及び実施</li> <li>●抜き打ち監査の実施</li> </ul>	—	[614-1]行政運営の制度をより堅実なものとするため、監査機能の充実を図ります	・地方自治法第199条第8項に基づき、監査のため必要が生じた時、学識経験者等の意見を聴取 ・抜き打ち監査の実施	監査委員事務局
行政運営	[615]事務の効率化及び市民の利便性を高めるため、情報化を推進します	[615-1]市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めるため、情報化を推進します	・基幹システムの再構築(1,115,500) ・庁内LAN(グループウェア)運用管理(462,652) ・情報化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムの更新は、市民サービス、事務の効率化及び財政面に大きく影響を及ぼすため、慎重に検討する必要がある</li> <li>●市内LANネットワーク機器更新</li> <li>■住民記録システムや介護保険システムについて、現行システムの移行にこだわらず、より良い方策により更新できるよう検討</li> <li>☆電算処理の一元管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本データの圏外保存を行ったりどうか</li> </ul>	[615-1]市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めるため、情報化を推進します	・住民記録系、介護保険、福祉系システムの運用及び文書管理・財務会計システムの更新 ・庁内LAN(職員ポータル、グループウェア)運用管理 ・情報化計画の見直しと推進	情報課
行政運営	[615]事務の効率化及び市民の利便性を高めるため、情報化を推進します	[615-2]情報化社会への意識向上・醸成を図るため、関係機関と連携し、多様な機会を提供します	1.人材育成・市民や職員を対象とした講演・研修の実施 2.ボランティア養成・支援・養成講習会の実施 3.情報交流・市民間、市民と行政間での情報交流手法の調査と研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報センターの廃止により、施設を伴わない新たな活動の枠組みを考える必要がある</li> </ul>	—	[615-2]情報化社会への意識向上・醸成を図るため、関係機関と連携し、多様な機会を提供します	・住民記録系、介護保険、福祉系システムの運用及び文書管理・財務会計システムの更新 ・庁内LAN(職員ポータル、グループウェア)運用管理 ・情報化計画の見直しと推進	情報課
みんなで支えあうまちづくり	[621]わかりやすい情報提供を行います	[621-1]広報・ホームページ・ラジオ番組等の多様な方法により、わかりやすい情報の提供を行い、情報の共有化を図ります	・広報たじみの発行 ・ホームページによる情報発信 ・Fmpipiでの市政情報放送 ・市民にわかりやすい表現のマニュアル化検討(総務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活形態が多様化する中、新たな広報手段を効果的に活用していく必要がある</li> <li>●情報提供が広報紙に偏らないよう、さまざまな広報媒体の活用に関心が必要</li> <li>■わかりやすい情報提供</li> <li>■各課ホームページ更新状況チェック体制の確立</li> <li>■多治見駅南北道路に電子広告掲示板設置を検討(H22.3)</li> <li>⇒JR東海及び広告代理店と設置・運営が可能か協議中</li> <li>・設置場所(南側、北側で1か所ずつ)で協議がほぼ整った状況</li> <li>・運営については、広告業界の収益環境がかなり悪化しており、広告代理店サイトで経営者について再検証中</li> <li>◆各種会議の公開等、積極的な情報公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の情報をもっと分かりやすく伝えてほしい。(意見多数)</li> <li>・駅の構内やバスの中に電光掲示板があれば、情報を収集することが出来る。</li> <li>・回覧板を充実させたらどうか。</li> <li>・広報の手が小さくて読みづらい。</li> <li>・子犬放送に情報を掲載する。</li> <li>・広報などで情報が手に入る。</li> <li>・もっと情報提供の視座を増やしてほしい。</li> <li>・広報紙の簡素化の方向を初め聞いたが、逆にもっと充実してほしいと思う。</li> <li>・詳しくはホームページで見て下さい。では全ての人に伝わらない。</li> </ul>	[621-1]広報・ホームページ・ラジオ番組等の多様な方法により、わかりやすい情報の提供を行い、情報の共有化を図ります	・広報たじみの発行 (フリーペーパー等の活用) ・ホームページによる情報発信 ・Fmpipiでの市政情報放送	秘書広報課
みんなで支えあうまちづくり	[622]みんなで支えあうまちづくりを行います	[622-1]市政への市民参加を促進します	・地区懇談会、パブリックコメント手続など、市民が市政に参加する多様な機会を促進 ・市民の意図を把握するため、定期的有意識調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加者が限られないように、市民参加の手法を検討する必要がある</li> <li>●意見交換がしやすいように地区懇談会のテーマを設定する必要がある</li> <li>●市民が市政に参加する多様な機会を設定</li> <li>※市民と行政の役割分担に関する検討</li> <li>●計画策定や実施段階での市民参加の推進</li> <li>▽政策の実行段階でも市民の皆さんが参加できるように仕組みを拡充します(市長マニフェスト)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民がいたいことを言う機会があり、お互いに協議できる場があるといい。</li> <li>・地域について、何か決定するときには、市役所などの上の方で決めるのではなく、地域の人の意見を取り入れてくれるようにしてほしい。</li> <li>・地区懇談会は大変有意義なこと喜んで参加しました。(市政については)広報紙で目を通しますが、やはり実際に目で見て耳で聴きたいです。</li> </ul>	[622-1]市政への市民参加を促進します	・地区懇談会、パブリックコメント手続など、市民が市政に参加する多様な機会を促進 ・市民の意図を把握するため、定期的有意識調査を実施	秘書広報課
みんなで支えあうまちづくり	[622]みんなで支えあうまちづくりを行います	[622-2]市民によるまちづくり活動を支援します	・まちづくり活動補助制度による活動の支援(ソフト事業、ハード整備) ※まちづくり事業に対する補助 ※まちづくり活動のための施設整備に対する補助 ・地域集会所施設整備の補助 ・笠原地域での市民交流事業を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民によるまちづくり活動支援</li> <li>☆市民活動交流支援センター管理運営費の見直し</li> <li>※環境の世代の社会貢献への支援</li> <li>●まちづくり活動補助金の申請手続きの支援や制度のPRなど、活用促進策を検討</li> <li>▽様々な市民活動を担う「人材」育成を支援し、ネットワーク化を進めます(市長マニフェスト)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内交流が活性化できるような施設づくり、環境づくりへの支援が必要</li> <li>・多治見の人は温かいから人とのつながりが濃い。もっと人と関わる機会を増やす。</li> <li>・人、地域のつながりを大切にしてほしい。(意見多数)</li> </ul>	[622-2]市民によるまちづくり活動を支援します	・まちづくり活動補助制度による活動の支援(ソフト事業、ハード整備) ※まちづくり事業に対する補助 ※まちづくり活動のための施設整備に対する補助 ・地域集会所施設整備の補助	くらし人権課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策 I	施策 II	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会・各種団体意見聴取 等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
みんなで支えあ うまちづくり	[622]みんなで支えあうまちづくりを行います	[622-3]ボランティア、NPOの取り組みを支援します	・NPO法人を設立する団体に対して、団体設立の準備にかかる補助金を支出 ・市の依頼を受けて行うボランティアに対して市民総合賠償補償保険に加入 ・市民活動交流支援センターの適切な管理運営	●「新しい公共」の担い手を育成するため、NPO団体等との連携を検討する必要がある ●ボランティア、NPOの取り組み支援 ■(仮)多治見コンシェルジュ(観光ボランティアや美化活動、祭壇活動も自発的組織)をスタートするよう調査すること □NPO団体間の活動連携を促進する仕掛けづくりの方策を検討し、仕掛けづくりを担う人材を根索すること ■シニア世代のボランティア団体との意見交換 ◆市民活動交流支援センター等を通じたボランティア・NPOへの支援 ▽まちづくりなど多様な分野でNPOやボランティアが活躍できる仕組みを作ります(市長マニフェスト)	・交差点等の危ないところの見守りを充実すればよい。定年退職された方々に見守りしてもらってほしい。 ・みんなで協力できて、困っていることがあったら相談できるところが欲しい。 ・多治見をより良くしようという市や市民の意識が高い。ただ、それぞれのポテンシャルは高いので一つにまとまればよい。 ・各ボランティアを育成し、事業を行っていく ・子どもたちを見守るバトロール隊はなり手が少なく、高齢の方ががんばっている。ボランティア頼みではよくないのではないかと。 ・NPOや個人の活動はすぐ廃業してしまうと思う。 ・もっとNPOや個人の活動の結びつきが強ければいいなと思っている。 ・やってもらっているという感が多く、もっとボランティア的に動ける人を育てる働きかけが必要だと思います。危機に合ったときに、助け合える輪を作っていくことが必要だと思います。 ・一番大事なのは人づくり、そのための環境づくり・福祉・教育等のファミリーーターを育てて・学ぶ、みんなで考えあうことのできる場が必要。 ・住民が意識を持ち続けられるシステムを構築する。 ・ボランティアの方法の工夫	[622-3]ボランティア、NPOの取り組みを支援します	・NPO法人を設立する団体に対して、団体設立の準備にかかる補助金を支出 ・NPO法人の設立認識について、岐阜県からの権限移譲を検討する ・市の依頼を受けて行うボランティアに対して市民総合賠償補償保険に加入 ・市民活動交流支援センターにおいて、市民活動の交流の場を設け、既存の団体や新たな団体の活動を支援する	くらし人権課
みんなで支えあ うまちづくり	[622]みんなで支えあうまちづくりを行います	[622-4]自主防犯活動を支援する等、地域の安全向上に努めます	・警察署等の関係機関と連携して地域での見守り体制や自主防犯活動を支援する。 ・東濃西部地区防犯協会の事業に参加し、地域の安全確保に努める。	●自主防犯ボランティアの育成と地域の防犯意識の向上 ※施設管理者等と協議の上で、駅周辺地域への防犯カメラの設置について検討(H20.9) →長瀬商店街において犯罪防止の目的で防犯カメラを設置し、犯罪の抑制に努めている。プライバシーの問題があることから地域が自ら設置できるような体制づくりが必要	・不審者対策や犯罪がすくないまち。(意見多数) ・市民が安心して住める街にしたい。(意見多数) ・街灯がないので、夜一人で歩いても安全な町 ・安心して外で遊べるような治安の維持。 ・悪そうな人が集まっている場所(駅など)があり、治安が悪いので、対策を考える。	[622-4]自主防犯活動を支援する等、地域の安全向上に努めます	・警察署等の関係機関と連携して地域での見守り体制や自主防犯活動を支援する。 ・東濃西部地区防犯協会の事業に参加し、地域の安全確保に努める。	くらし人権課
みんなで支えあ うまちづくり	[623]市民サービスの提供方法のあり方を見直します	[623-1]PFI等、民間活力を生み出す仕組みづくりを検討します	・PFI手法の調査・研究・市有施設建設時におけるPFI手法の検討	●市場化テストやPFI手法、指定管理者の活用は、行政改革手法の一つとして取扱ひ、総合計画事業としての位置付けについて、見直しが必要と思われる ●PFIの調査研究	—	[623-1]PFI等、民間活力を生み出す仕組みづくりを検討します	—	—

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策Ⅰ	施策Ⅱ	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取等)	基本計画事業		課
		事業名	事業内容			事業名	事業内容	
みんなで支えあ うまちづくり	[623]市民サービスの提供方法のあ り方を見直します	[623-2]市民サービスの効率化を めざし、指定管理者制度を利用し た市有施設の運営を行います	指定管理者制度の確立・制度の運用手法の検討 事業全般の見直し 選定方法の見直し 協定書、標準仕様の見直し 評価方法の見直し 制度の弾力化等の検討	●市場化テストやPFI手法、指定管理者の活用は、行政改革手法の一つとして取扱い、総合計画事業としての位置付けについて、見直しが必要と思われる ●指定管理者の評価方法、事業者選定方法、適切な委託期間について検討する必要がある ●施設単位で指定管理者制度導入の効果を検証し、それぞれの施設が指定管理者制度に適しているかを判断する必要がある ☆並原中央公民館・並原体育館・並原地域の屋外運動施設(一括で指定管理者制度へ移行) ■指定管理者制度の導入について施設ごとに検討すること ■指定管理者総合評価の適正実施	—	[623-2]市民サービスの効率化を めざし、指定管理者制度を利用し た市有施設の運営を行います	指定管理者制度の確立・制度の運用手法の検討 事業全般の見直し 選定方法の見直し 協定書、標準仕様の見直し 評価方法の見直し 制度の弾力化等の検討	企画防災課
みんなで支えあ うまちづくり	[623]市民サービスの提供方法のあ り方を見直します	[623-3]市民サービスの質の向上 をめざし、市場化テストについて 検討します	・市民・民間セクターと行政との役割分担に関して検討する。 ・市場化テストの制度設計について検討し、必要に応じて活用する。	●市場化テストやPFI手法、指定管理者の活用は、行政改革手法の一つとして取扱い、総合計画事業としての位置付けについて、見直しが必要と思われる ※市場化テストの調査研究(H21.12) ⇒現在のところ、具体的な導入予定はない。先進自治体の動向を見ながら、慎重に検討を進めているところ	—	[623-3]市民サービスの質の向上 をめざし、市場化テストについて 検討します	—	—
収入構造の転 換	[631]収入構造の強化を図ります	[631-1]徴収を強化し、収納率の 向上を図ります	・目標を「額・率共に前年度を上回る」に設定し滞納整理に当る。 ・支払能力調査に重点を置き、滞納者の資産・資力に応じた収入確保に努める。	●コンビニエンスストアでの収納の効果を検証し、取扱い目的の拡大や別の収納方法を検討する必要がある ■収納率の向上 ☆徴収率の向上 ※債権回収方法について ⇒市税専徴取務研究会において、庁庁的な収納業務の効率化を目的に、税務課、保険年金課の嘱託徴収員の一元管理に向けて検討している。 民間委託については、導入の可能性について引続き検討する	—	[631-1]徴収を強化し、収納率の 向上を図ります	・債権管理計画に基づき、収納率の向上と滞納繰越額の削減に取り組む ・支払能力調査に重点を置き、滞納者の資産・資力に応じた収入確保に努める	総務部諸納付金 収納担当
収入構造の転 換	[631]収入構造の強化を図ります	[631-2]受益と負担の関係を明確 にし、使用料・手数料の見直しを 行います	・使用料・手数料の定期的な見直し	●使用料・手数料の見直し基準の作成	—	[631-2]受益と負担の関係を明確 にし、使用料・手数料の見直しを 行います	・使用料・手数料の定期的な見直し	財政課
収入構造の転 換	[632]資金効率を向上させるため、資 金運用・調達手段の多様化を図りま す	[632-1]基金等の活用目的に沿っ た運用方針を策定し、資金運用 の効率化を図ります	・運用方針を策定し、運用方針に沿った資金の運用を図る。	●安全性を確保した上で、より効率的な資金の運用方法を検討する ●資金運用方針に基づく運用計画の公表	—	[632-1]資金管理運用基準に沿っ た効率的な資金運用を図ります	・資金管理運用基準に沿った効率的な資金運用を図る	会計課
収入構造の転 換	[632]資金効率を向上させるため、資 金運用・調達手段の多様化を図りま す	[632-2]市民公債債など資金調達 手段の多様化を検討します	・公債の発行方法の調査研究 ・引受事務に係る調査研究 ・公債の対象事業の検討 ・公債の発行に係る要綱の作成 ・その他の資金調達手段の研究	●新たな資金調達手段について検討する必要がある ■ふるさと納税に関する講演会を実施すること ※資金の調達に関する検討 ※命名権に関する先進事例の研究	—	[632-2]市有財産等を活用した広 告収入により資金を調達すると もに、新たな資金調達手段につ いて研究します	・新たな広告媒体の提供等による広告掲載収入の拡充 ・新たな資金調達手段の研究	財政課
事業の評価と選 択	[641]適正な政策選択を行うため、施 策・事業の評価を実施します	[641-1]総合計画に基づいた施策 の評価を実施し、評価結果に基づ いた施策を展開します	・周期的な施策評価の実施 ・評価方法の見直し	●厳しい財政状況を考慮し、総合計画事業を取捨選択する必要がある ●総計・行革一体となった評価委員会の運営 ●評価制度による事業の選択 ●総合計画の策定及び進行管理	—	[641-1]総合計画に基づいた施策 の評価を実施し、評価結果に基づ いた施策を展開します	・急激に変化する時勢の中、状況次第では施策の選択と資本投下の集中を心がけてもよいのではないかと。 ・市全体の将来を見据えた計画を望む。 ・今は見えてこなくても、どこかにある「ムリ」は、次の世代へのひずみとなって表れる。	企画防災課
事業の評価と選 択	[641]適正な政策選択を行うため、施 策・事業の評価を実施します	[641-2]総合計画の進行管理、事 業評価を行い、評価結果を予算 に反映し、事業を実施します	・実行計画の進行管理及び公表の実施 ・4年間の実行計画の作成(実行計画事業評価の実施及び評価結果の次年度以降の反映) ・評価委員会の開催 ・必要に応じた基本計画事業の追加・変更 ・総合計画の見直し・策定	●後期4年間の見直しに着手 ▽23年度～26年度の実行計画の策定 ■年度単位で計画を策定するのではなく、年度前半で決定し、後半で準備するというペースで取り組むこと	—	[641-2]総合計画の進行管理、事 業評価を行い、評価結果を予算 に反映し、事業を実施します	・実行計画の進行管理及び公表の実施 ・4年間の実行計画の作成(実行計画事業評価の実施及び評価結果の次年度以降の反映) ・評価委員会の開催 ・必要に応じた基本計画事業の追加・変更 ・総合計画の見直し・策定	企画防災課

前期計画(見直し前)

新・体系図案

後期計画(見直し後)

第3回総合計画市民委員会資料

施策 I	施策 II	基本計画事業		課題・懸念	市民からの意見 (市民委員会、各種団体意見聴取等)	基本計画事業		課		
		事業名	事業内容			事業名	事業内容			
事業の評価と選択	[642]行政の質を向上させるため、行政の改革を実施します	[642-1]行政改革大綱を策定し、質的向上と事業評価に基づく量的削減の両面から、行政改革を推進します	・行革大綱の公開と進行管理・行革大綱の策定 ・政策総点検の実施 ・事務事業評価(総計部分を除く)の実施及び評価結果の次年度以降の反映、評価方法の定期的な見直し	●行政改革対象事業を拡大する必要がある ●6次行革による事業の見直し ◆行政改革大綱の定期的な策定と実施 ▽一層の行政改革を行い、政策の優先順位を明確にします(市長マニフェスト)	→	・市民目線で、行政の無駄をなくしてほしい。 ・市役所の体制を民間企業同様にしていく必要があると感じます。	→	[642-1]行政改革大綱を策定し、質的向上と事業評価に基づく量的削減の両面から、行政の改革を推進します	・行革大綱の公開と進行管理 ・行革大綱の策定 ・政策総点検の実施 ・事務事業評価(総計部分を除く)の実施及び評価結果の次年度以降の反映、評価方法の定期的な見直し	企画防災課